

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成24年4月1日
(第52期) 至 平成25年3月31日

高松機械工業株式会社

(E01510)

第52期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

高松機械工業株式会社

目 次

	頁
第52期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	10
3 【対処すべき課題】	11
4 【事業等のリスク】	14
5 【経営上の重要な契約等】	17
6 【研究開発活動】	17
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	18
第3 【設備の状況】	22
1 【設備投資等の概要】	22
2 【主要な設備の状況】	23
3 【設備の新設、除却等の計画】	24
第4 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
2 【自己株式の取得等の状況】	29
3 【配当政策】	30
4 【株価の推移】	30
5 【役員の状況】	31
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	33
第5 【経理の状況】	38
1 【連結財務諸表等】	39
2 【財務諸表等】	72
第6 【提出会社の株式事務の概要】	94
第7 【提出会社の参考情報】	95
1 【提出会社の親会社等の情報】	95
2 【その他の参考情報】	95
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	96
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 平成25年6月26日

【事業年度】 第52期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

【会社名】 高松機械工業株式会社

【英訳名】 TAKAMATSU MACHINERY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高 松 喜与志

【本店の所在の場所】 石川県白山市旭丘1丁目8番地

【電話番号】 076(274)0123(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 溝 口 清

【最寄りの連絡場所】 石川県白山市旭丘1丁目8番地

【電話番号】 076(274)0123(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 溝 口 清

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月
売上高 (百万円)	12,405	4,451	10,949	14,422	15,016
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	434	△1,495	132	1,086	1,243
当期純利益 又は当期純損失(△) (百万円)	183	△1,399	334	635	868
包括利益 (百万円)	—	—	292	629	969
純資産額 (百万円)	9,234	7,849	8,129	8,739	9,560
総資産額 (百万円)	12,670	11,339	14,343	15,791	16,499
1株当たり純資産額 (円)	857.72	727.22	752.50	799.32	876.40
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△) (円)	17.02	△130.56	31.20	59.16	79.75
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	17.01	—	31.16	58.78	79.33
自己資本比率 (%)	72.6	68.7	56.2	55.0	57.9
自己資本利益率 (%)	2.0	△16.5	4.2	7.6	9.5
株価収益率 (倍)	15.0	—	10.9	8.3	7.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	410	△142	△432	958	750
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	470	△1,100	△266	△100	△310
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△308	419	1,045	△425	△223
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	1,715	895	1,230	1,654	1,906
従業員数 (名)	408	417	415	437	453

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第49期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第49期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

4 第51期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月
売上高 (百万円)	12,286	4,373	10,743	14,182	14,046
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	448	△1,501	57	909	908
当期純利益 又は当期純損失(△) (百万円)	155	△1,367	261	518	566
資本金 (百万円)	1,835	1,835	1,835	1,835	1,835
発行済株式総数 (株)	11,020,000	11,020,000	11,020,000	11,020,000	11,020,000
純資産額 (百万円)	9,117	7,758	7,988	8,494	8,919
総資産額 (百万円)	12,478	11,262	14,096	15,435	15,563
1株当たり純資産額 (円)	846.81	718.78	739.40	776.85	817.73
1株当たり配当額 (円)	10.00	—	5.00	8.00	12.00
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	(7.00)	(—)	(2.00)	(3.00)	(5.00)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△) (円)	14.35	△127.58	24.37	48.26	52.02
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	14.35	—	24.34	47.95	51.75
自己資本比率 (%)	72.7	68.4	56.2	54.7	57.3
自己資本利益率 (%)	1.7	△16.3	3.3	6.3	6.5
株価収益率 (倍)	17.8	—	13.9	10.2	10.8
配当性向 (%)	69.7	—	20.5	16.6	23.1
従業員数 (名)	386	396	392	407	420

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第49期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第49期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

4 第51期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しております。

2 【沿革】

昭和36年	7月	高松機械工業株式会社として資本金300万円で金沢市長田本町に設立
昭和43年	5月	本社工場を金沢市松村町に新設移転
昭和48年	11月	東京出張所(現関東支店)を新設
昭和51年	6月	大阪出張所(現大阪支店)を新設
昭和57年	4月	名古屋駐在所(現名古屋支店)を新設
昭和57年	4月	埼玉営業所(現関東支店)を新設
昭和60年	4月	浜松営業所を新設
昭和60年	11月	松任市(現白山市)旭丘1丁目8番地旭丘工業団地(現所在地)に本社工場を新設移転
昭和61年	4月	北陸営業所を新設
平成2年	4月	刈谷営業所・厚木営業所を新設
平成3年	9月	松任市(現白山市)旭丘2丁目18番地に第2工場を新設、産機部移転
平成5年	6月	松任市(現白山市)八束穂3丁目3にテクニカルセンター用地(現開発センター)を取得
平成8年	2月	TAKAMATSU MACHINERY U. S. A., INC. (現連結子会社)を設立
平成8年	10月	ドイツ、タイ、インドネシアに駐在員事務所を設立
平成9年	4月	信越営業所を新設
平成9年	11月	ISO9001認証取得
平成12年	12月	ISO14001認証取得
平成13年	2月	日本証券業協会店頭登録市場(JASDAQ市場)に上場
平成13年	3月	松任市(現白山市)旭丘2丁目18番地に第3工場を新設し、自動車部品加工開始
平成15年	8月	TAKAMATSU MACHINERY (THAILAND) CO., LTD. (現連結子会社)を設立
平成15年	9月	独エマグ社と合弁会社、株式会社タカマツエマグ(現持分法適用関連会社)を設立
平成15年	11月	松任市(現白山市)八束穂3丁目3に開発センターを新設
平成16年	4月	東北営業所を新設
平成16年	12月	友嘉実業股份有限公司と、当社製の工作機械の製造を行う合弁会社、杭州友嘉高松機械有限公司(現持分法適用関連会社)を中国・浙江省に設立
平成16年	12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成18年	4月	東京証券取引所市場第二部へ上場
平成18年	5月	ジャスダック証券取引所への株式上場を廃止
平成19年	7月	中国に駐在員事務所を設立
平成20年	8月	友嘉実業股份有限公司と合弁会社、株式会社エフ・ティ・ジャパン(現持分法非適用関連会社)を設立
平成20年	10月	株式会社コバヤシエムエフジーより同社の金属板金加工事業を譲受けし、白山市横江町にて同事業開始
平成21年	3月	TAKAMAZ MACHINERY EUROPE GmbH(現連結子会社)を設立
平成22年	11月	喜志高松貿易(杭州)有限公司(現連結子会社)を設立

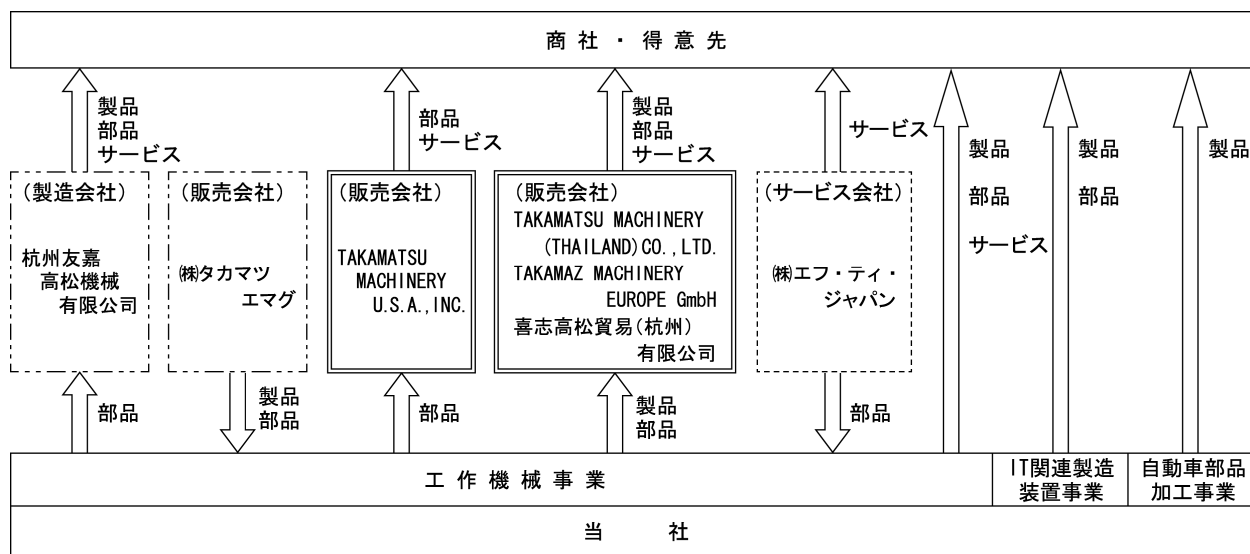
3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社4社及び関連会社3社で構成されており、主な事業として、工作機械及び同周辺装置等の製造、販売、サービス・メンテナンス、IT関連製造装置の製造及び自動車部品の加工等を営んでおります。

事業内容と当社及び関係会社の当該事業に係る位置付け並びにセグメントとの関連は、次のとおりであります。

セグメントの名称	主要な事業内容	会社名
工作機械事業	CNC旋盤等の製造、販売及びサービス・メンテナンス 部品、コレットチャック等の製造、販売	当社 TAKAMATSU MACHINERY U.S.A., INC. TAKAMATSU MACHINERY (THAILAND) CO., LTD. TAKAMAZ MACHINERY EUROPE GmbH 喜志高松貿易(杭州)有限公司 株式会社カマツエマグ 杭州友嘉高松機械有限公司 株式会社エフ・ティ・ジャパン (会社総数8社)
IT関連製造装置事業	IT関連製造装置の製造	当社 (会社総数1社)
自動車部品加工事業	自動車部品の加工	当社 (会社総数1社)

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 連結子会社、 持分法適用関連会社、 持分法非適用関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) TAKAMATSU MACHINERY U. S. A., INC.	アメリカ	200 千USドル	工作機械 事業	100.0	—	北米地域におけるサー ビス・メンテナンス及び営業を 行っております。 また、役員の兼任(2名)が あります。
TAKAMATSU MACHINERY (THAILAND) CO., LTD.	タイ	10,000 千バーツ	工作機械 事業	99.3	—	アジア地域における製品販 売及びサービス・メンテナ ンスを行っております。 また、役員の兼任(2名)が あります。
TAKAMAZ MACHINERY EUROPE GmbH	ドイツ	160 千ユーロ	工作機械 事業	100.0	—	ヨーロッパ地域における製 品販売及びサービス・メンテ ナンスを行っております。 また、役員の兼任(2名)が あります。
喜志高松貿易(杭州) 有限公司	中国	550 千USドル	工作機械 事業	100.0	—	中国における製品販売及び サービス・メンテナンスを行 っております。 また、役員の兼任(2名)が あります。
(持分法適用関連会社) (株)タカマツエマグ	石川県 白山市	45 百万円	工作機械 事業	50.0	—	工作機械の輸入・販売及び サービス・メンテナンスを行 っております。 また、役員の兼任(3名)が あります。
杭州友嘉高松機械 有限公司	中国	7,370 千USドル	工作機械 事業	43.0	—	工作機械の製造・販売及び サービス・メンテナンスを行 っております。 また、役員の兼任(2名)が あります。

(注) 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
工作機械事業	420
IT関連製造装置事業	22
自動車部品加工事業	11
合計	453

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
420	36.4	12.0	4,769,013

セグメントの名称	従業員数(名)
工作機械事業	387
IT関連製造装置事業	22
自動車部品加工事業	11
合計	420

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、内需が底堅く推移し、緩やかに回復を続けてきましたが、先進国の財政問題や新興国の景気失速の影響を受けて景気は弱い動きになりました。しかし年明け後は、新政権の経済対策や金融政策の実施、又はその期待から円高の是正が進み、株価も上昇するなど、先行きの景気回復に期待が高まりました。

工作機械業界では、年央まで外需を中心に高水準を維持していた受注が、中国の電機業界向け需要が低迷し始めたことなどによって、平成25年1月には700億円台まで落ち込みましたが、国内での様々な経済対策・金融政策や海外景況感の改善によって、1月を底に2月、3月は緩やかに水準を切り上げてきました。その結果、平成24年度受注総額は内需・外需ともに前年割れとなったものの1兆1,398億円に達し、3年連続の1兆円超えを記録しました。

このような状況の中で、当社グループの当連結会計年度の売上高は150億16百万円(前年同期比4.1%増)、営業利益は10億79百万円(同9.2%増)、経常利益は12億43百万円(同14.5%増)、当期純利益は8億68百万円(同36.7%増)と、増収増益になりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

工作機械事業

工作機械事業におきましては、工作機械業界で需要をけん引している海外市場への対応強化をはかるとともに、海外進出の積極化をはかっている大手ユーザーに対して、当社グループの自動化技術・ノウハウをもって設備投資の最適な提案を行うことで受注獲得に努めてきました。

特に、市場の拡大が進むアジアに対して積極的な対応をはかってきました。自動車関連の需要が高まっているタイではプライベート・ショーを開催し、インドネシアではサービス体制強化のために現地法人の設立準備を進めてきました。また、中国市場では、日系自動車関連企業が多く進出している広州に喜志高松貿易(杭州)有限公司広州分公司を設立し、販売力の強化をはかりました。

アメリカ市場では、景気回復基調に伴って拡大傾向にある需要の取り込みをはかって積極的な営業活動を行ってきたほか、医療産業や航空機産業への販路拡大や日系ユーザーの進出が進むメキシコ地域の対応を進めてきました。

国内市場では、平成24年11月に東京で開催されたJIMTOF2012(日本国際工作機械見本市)への出展に加え、平成25年2月には本社工場で新製品発表展示会を開催し、製品アピールと需要掘り起しを喚起した結果、多くの引合・受注をいただくことができました。

生産におきましては、より多くの製品を提供していくために設計や組立などで外注を効果的に活用してきました。また、生産能力拡大をはかるために進めてきた本社工場の増築が今年度末に完成しました。

この結果、当連結会計年度における工作機械受注高は112億48百万円(前年同期比2.4%減)、工作機械受注残高は39億54百万円(同10.8%減)となりました。

売上高におきましては、137億40百万円(同5.4%増)となり、その内訳は、内需が78億27百万円(同2.6%増)、外需がアジア市場の堅調な推移や北米市場の需要拡大傾向により、59億12百万円(同9.4%増)、外需比率は43.0%(前年同期は41.5%)となりました。また、営業利益は10億68百万円(前年同期比15.9%増)となりました。

IT関連製造装置事業

IT関連製造装置事業におきましては、中国経済の停滞や製品の在庫調整の影響を受けて当社への発注も減少し、厳しい状況で推移してきましたが、受注確保や新規開拓等の営業活動を積極的に行ってきました。

この結果、売上高は5億87百万円(前年同期比30.4%減)となり、営業損失は16百万円(前年同期は59百万円の営業利益)となりました。

自動車部品加工事業

自動車部品加工事業におきましては、新興国の成長、北米市場の回復、エコカー補助金の効果などから自動車生産が回復してきたことを背景に受注が堅調に推移し、売上高を増加させてきました。また、事業拡大をはかり積極的な営業活動を展開してきたことで新規受注を獲得できました。

この結果、売上高は6億87百万円(前年同期比26.7%増)となり、営業利益は27百万円(同297.1%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

① 営業活動によるキャッシュ・フローは、7億50百万円の資金流入(前連結会計年度は9億58百万円の資金流入)となりました。その主な要因としては、仕入債務の減少等があったものの、税金等調整前当期純利益の計上、売上債権やたな卸資産の減少等によるものです。

② 投資活動によるキャッシュ・フローは、3億10百万円の資金流出(前連結会計年度は1億円の資金流出)となりました。その主な要因としては、定期預金の預入による支出や有形固定資産の取得による支出等があったことによるものです。

③ 財務活動によるキャッシュ・フローは、2億23百万円の資金流出(前連結会計年度は4億25百万円の資金流出)となりました。その主な要因としては、配当金の支払いや長期借入金の返済による支出等があったことによるものです。

これらの結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物は2億52百万円の資金流入(前連結会計年度は4億23百万円の資金流入)となり、当連結会計年度末残高は19億6百万円(前連結会計年度末残高は16億54百万円)となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	台数(台)	金額(百万円)	前年同期比(%)
工作機械事業	1,164	10,565	△1.3
IT関連製造装置事業	—	—	—
自動車部品加工事業	—	—	—
合計	1,164	10,565	△1.3

(注) 1 金額は、消費税等を含まない販売価格によって表示しております。

2 工作機械事業におきましては、旋盤に限定して表示しております。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高			受注残高		
	台数(台)	金額(百万円)	前年同期比(%)	台数(台)	金額(百万円)	前年同期比(%)
工作機械事業	1,295	11,248	△2.4	391	3,954	△10.8
IT関連製造装置事業	—	—	—	—	—	—
自動車部品加工事業	—	—	—	—	—	—
合計	1,295	11,248	△2.4	391	3,954	△10.8

(注) 1 金額は、消費税等を含まない販売価格によって表示しております。

2 工作機械事業におきましては、旋盤・改造機に限定して表示しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	台数(台)	金額(百万円)	前年同期比(%)
工作機械事業	(640) 1,383	(5,912) 13,740	(+9.4) +5.4
IT関連製造装置事業	—	587	△30.4
自動車部品加工事業	—	687	+26.7
合計	(640) 1,383	(5,912) 15,016	(+9.4) +4.1

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 ()内の数字は海外販売台数及び海外販売高であり、内数であります。

3 最近2連結会計年度における主要な相手先別の販売実績及びそれぞれの総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
山下機械(株)	1,476	10.2	1,570	10.5
ユアサ商事(株)	1,456	10.1	1,484	9.9
東京技販(株)	1,124	7.8	982	6.5

4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

工作機械事業

工作機械事業におきましては、業界の需要動向は、北米向け需要の堅調さが維持される中で、落ち込んだ中国向け需要の改善や、低迷していた国内設備投資意欲の改善が期待されておりますので、増加が見込まれる需要に対し、より多くの取り込みをはかっていくことが課題であります。

海外の設備投資案件は、現地での対応力が重要なセールスポイントとなりますので、グループ会社間の連携を強化した営業活動を推進していくとともに、今後より重要性の高まる地域に新しく拠点を設置することで、グローバルサービス体制を強化していきます。また、国内ユーザが海外進出を検討する事例も増えてくることを見込まれるため、国内と海外の連携も強化していきます。

国内での設備投資案件は、景気回復や円安によって潜在需要の顕在化が見込まれますので、ニーズを満たす新製品の提供や提案型営業の推進によって需要の確保をはかります。

生産におきましては、本社工場の増築が完了したことに伴い、最適な生産体制・物流体制の早期再構築及び運用をはかり、適切な進捗管理・在庫管理の実現と無駄のない効率的な生産の実施によって、機械生産台数と中国向けユニット出荷台数の拡大をはかっていきます。あわせてグローバル調達の促進や、原価低減プロジェクトの活動によって、原価低減に努めます。

IT関連製造装置事業

IT関連製造装置事業におきましては、売上高の確保と利益の改善をはかるために、継続的・積極的な営業活動の展開によって情報収集を行い、新規分野の市場開拓と既存取引先からの安定受注獲得に努めるとともに、原価低減やコスト削減を推進していきます。

自動車部品加工事業

自動車部品加工事業におきましては、自動車生産の回復に伴って受注量も増加してきていることから、品質の良い製品の安定的な提供と、サイクルタイム短縮による原価低減を推進していきます。また、新規受注に対する生産対応を適切に行っていくとともに、積極的な営業活動を続けていくことで更なる受注確保に努めていきます。

株式会社の支配に関する基本方針

当社は、平成20年5月9日開催の取締役会において、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下、「会社の支配に関する基本方針」といいます）を決定しております。

1. 会社の支配に関する基本方針の内容

当社は、株式公開会社として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えています。

しかしながら、近年わが国の資本市場においては、株主に買収内容を判断するために必要な合理的な情報・期間を十分に与えることなく、一方的に大規模買付行為を強行する動きが顕在化しており、これら大規模買付提案の中には、濫用目的によるものや、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの等、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのあるものも散見されます。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、当社の企業価値の源泉、当社のステークホルダーとの信頼関係を理解したうえで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案、又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、そのような提案に対して、当社取締役会は株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様の判断のために必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

II. 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取り組み

当社は、昭和23年に織機メーカーの下請けとして個人創業後、工作機械の自社ブランド製品を開発したことで工作機械事業に進出し、昭和36年に会社を設立して以降、工作機械及び周辺装置の製造・販売を主要な事業として発展してきました。

当社の経営理念は、『高松機械は「社会に貢献」する。お客様には、安全でメリットのある商品を提供する。従業員には、生活の安定と希望を、株主には、適切な配当を提供すると共に、協力企業とも共存共栄の精神をもって、社会の発展に積極的に貢献する。』であります。この経営理念と、「お客様に稼ぐ機械を提供する」ことをモットーとして、これまで成長を続けてきました。

機械単体の標準機を販売するのではなく、お客様のニーズに細かく対応し、当社からも適切な加工方法などの提案を行うことで、コストパフォーマンスや使い勝手に優れた自動化された製品群をお客様に提供し続けることが当社の企業価値の源泉であると考えており、そのためのたゆまぬ努力を継続しています。

また、企業体質の強化をはかるため、これまで工作機械事業で培ってきたノウハウを活かした事業の多角化として、液晶や半導体関連の製造装置の一部を製造するIT関連製造装置事業、自社製品で構築された自動化ラインによって部品加工を行う自動車部品加工事業を展開しており、受注・生産・販売を積極的に行うことで、事業の安定と事業規模の拡大を推進し、企業価値の向上をはかっています。

III. 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が決定されることを防止するための取り組み

近年わが国においては、会社の経営陣との間で、十分な協議又は合意のプロセスを経ることなく、一方的に大規模買付行為を強行するといった動きが顕在化しております。

もとより、大規模買付行為に応じて当社株式等を売却するか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものであります。しかしながら、大規模買付者による大規模買付行為の是非を株主の皆様が短期間のうちに適切に判断していただくためには、大規模買付者と取締役会の双方から必要かつ十分な情報が提供されることが不可欠であり、当社株式を継続保有することを考える株主の皆様にとっても、大規模買付者の提案(経営方針、事業計画等)は、その継続保有の是非を検討する上で重要な判断材料となります。

また、当社取締役会が当該大規模買付行為についてどのような意見を有しているのか、大規模買付者の提案と比べて当社の企業価値ひいては株主共同の利益を高める代替案があるのか否かという点も、株主の皆様にとっては重要な判断材料となります。

このようなことを踏まえ、当社取締役会では、大規模買付行為に際しては、まず、大規模買付者が事前に株主の皆様の判断のために必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報を提供すべきであるという結論に至りました。

当社取締役会も、かかる情報が提供された後、大規模買付行為に対する検討を速やかに開始し、当社取締役会としての意見を公表します。また、大規模買付者が行った提案内容の改善についての交渉や当社取締役会としての株主の皆様に対する代替案の提示を行うこともあります。

かかるプロセスを経ることにより、株主の皆様は、当社取締役会の意見を参考にしつつ、大規模買付者の提案に対する諾否、あるいは当社取締役会から提示した代替案がある場合には、大規模買付者の提案と当該代替案との優劣を比較検討することが可能となり、大規模買付者の提案に対する最終的な諾否を適切に決定するために必要かつ十分な情報の確保と検討の機会が得られることとなります。

以上のことから、当社取締役会は、大規模買付行為が一定の合理的なルールに従って行われることが、不適切な買収を防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものと考え、当社株式等の大規模買付行為に関するルールを設定するとともに、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策」(以下、「本プラン」といいます)の継続を第50回定時株主総会(平成23年6月27日開催)に議案として上程し、株主の皆様のご承認をいただきましたので発効しました。

なお、詳細につきましては、当社ホームページに掲載の平成23年5月10日付プレスリリース「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)の継続について」をご参照下さい(<http://www.takamaz.co.jp/5ir/gazou/110510-2.pdf>)。

IV. 本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

1. 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める3原則(①企業価値・株主共同の利益の確保・向上、②事前開示・株主意思、③必要性・相当性)に沿うものであります。また、本プランは企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」にも適合するものであります。

2. 当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を目的としていること

本プランは、大規模買付者に対し、事前に当該大規模買付行為に関する情報の提供及び評価・検討等を行う期間の確保を求めることにより、株主の皆様が当該大規模買付行為に応じるべきか否かを適切に判断すること、当社取締役会が代替案等を提示すること、又は大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を目的としております。

3. 合理的な客観的発動要件の設定

本プランにおける対抗措置は、あらかじめ定められた合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

4. 株主意思を尊重するものであること

本プランは、第50回定時株主総会における株主の皆様の承認をもって継続されました。また、株主総会における本プラン廃止の通常決議を通じて本プランを廃止することが可能です。この点においても株主の皆様の意思が反映されることとなっております。

5. 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの必要性及び相当性を確保し、経営者の自己保身のために本プランが濫用されることを防止するために、第三者委員会を設置し、当社取締役会が本プランに基づく対抗措置の発動を判断するにあたっては、取締役会の恣意的判断を排除するために、第三者委員会の勧告を最大限尊重した上で、その決議を行うこととしております。

また、その判断の概要については、株主の皆様へ情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

6. デッドハンド型及びスローハンド型の買収防衛策でないこと

本プランは、当社の株主総会における普通決議で廃止することができるため、デッドハンド型の買収防衛策ではありません。また、当社は取締役の期差選任を行っていないため、スローハンド型の買収防衛策でもありません。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスク要因については以下のものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日(平成25年6月26日)において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済情勢に関する影響

当社グループの主たる事業である工作機械事業は、民間設備投資動向に大きく影響を受けますので、国内外の景気動向や経済情勢の変動により、工作機械の需要は拡大縮小の波を繰り返します。当社グループの主要製品であるCNC旋盤(コンピュータにより制御されたNC旋盤)は、一般的に金属加工の機械を作る機械(マザーマシン)として広く製造業で使用されておりますが、特に当社製品の販売先は自動車関連業界が半分以上を占めております。そのため、自動車関連業界における設備投資動向等が、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

IT関連製造装置事業は、シリコンサイクルやクリスタルサイクルと呼ばれる周期的な好不況の波の影響で需要の変動が激しいことにより、また自動車部品加工事業は、世界における自動車需要の縮小や部品メーカー間の競争激化等の影響によりまして、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) ディーラに関する影響

当社グループの製品は、ディーラを通じてユーザに販売しておりますので、経営状態や環境の変化によってディーラにおいて代金回収が滞ったり、回収不能となったりした場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

また、ディーラは、当社グループの競合製品も取り扱っております。当社では主要ディーラを集めて、新製品の発表や市場ニーズの情報収集、その他販売に関する諸問題を討議する全国ディーラ会議を毎年開催し、主要ディーラとの良好な関係の継続に努めておりますが、主要ディーラの経営方針や環境の変化によって競合製品の取り扱いが優先された場合や、当社製品の取り扱いを行わなくなった場合等には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 海外展開に関する影響

当社グループは主にアジア、ヨーロッパ及び北米で海外の事業活動を展開しております。それらの地域における予期できない法律・規制、税制の変更、ストライキ等の労働争議、テロ、戦争、感染症や自然災害の発生による社会的混乱、急激な経済情勢の悪化、その他事業活動に対する不利な政治的又は経済的要因の発生により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

また、当社の輸出取引は主に円建で行われており、為替相場の変動による損益への影響は軽微であります。円高が進行した場合には現地販売価格が他国製品と比較して相対的に高くなる結果、価格競争力低下や販売価格の値下げにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 他社との競合に関する影響

当社グループが属する工作機械業界は、数多くのメーカーが存在し、競合の激しい業界であります。当社グループは単なる標準品でなく、ユーザーニーズに合わせて、それぞれに最適な加工を実現できる自動化システムを提案することで他社との差別化をはかっておりますが、特に需要の縮小期においては、過当競争及びそれに伴う価格競争の激化により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) 原材料等の調達及び価格に関する影響

当社グループは、原材料等を多数の取引先から購入しておりますが、取引先からの供給が中断した場合や製品需要の急増などによる供給不足が発生した場合には、取引先の変更や代替品への切り替えが困難となり、生産に著しい影響を受けることにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

また、原油価格の高騰や新興国の経済成長等を要因として原材料等の価格が予想以上に急騰した場合もしくは長期にわたって高騰が続いた場合には製造コストの増大により、当社グループの利益が減少する可能性があります。

(6) 品質に関する影響

当社はISO9001を認証取得しており、その品質マネジメントシステムを活用して生産及び仕入における品質管理の徹底をはかっております。しかし、生産したすべての製品について欠陥が生じないという保証はなく、また、今後発売する新製品に予期せぬ不具合が発生する等の影響により、製造物責任法に基づく損害賠償責任が生じる可能性があります。当社グループは製造物責任による損害賠償については保険に加入しておりますが、賠償額全額を保険でカバーできる保証はなく、当該賠償の発生によって社会的評価及び企業イメージが低下することで、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) 知的財産権に関する影響

当社グループは、特許権等の知的財産権の重要性を強く認識しており、積極的な特許等の申請を推進し、多くの特許等を取得しております。しかし、第三者による当社所有権利の侵害により、ブランドイメージの低下や営業活動が阻害される恐れがあります。

また、申請するすべての権利が取得できる保証はなく、過失により第三者が所有する権利を侵害した場合には提訴される可能性があります。このため、損害賠償責任や当該特許等の使用に対する対価の支払義務の発生、又は当該特許等の使用ができないことによる事業展開の制約等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 自然災害等の発生による影響

当社グループの主力事業である工作機械の生産は石川県白山市の本社工場にて行っており、自動車部品の加工及びIT関連製造装置の製造についても、それぞれ同市内の第3工場及び開発センターにて行っております。そのため、白山市周辺地域において地震・津波等の大規模な自然災害等が発生した場合、本社機能の停止又は建物や設備の損壊もしくは停電となることで生産に著しい影響を及ぼし、正常な事業活動が行えなくなる可能性があります。

また、当社が直接被害を被らない場合でもインフラ復旧の遅れや電力の使用制限、サプライヤーから必要な原材料、部品等の供給が滞るなどの影響を受け、本社機能及び生産に著しい影響を受ける場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(9) 人材のリスク

当社グループが企業成長を進め、安定的な経営体制を確立するためには、人的資本の充実が必須であります。そのため、新卒の定期採用並びに中途採用による人員の確保、OJT及び社外研修等による社員教育を行って人的資本の充実をはかっております。しかし、業績拡大や事業発展のために当社グループが求める人材を十分に確保できなかった場合や退職者が著しく増加した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(10) 新株予約権(ストック・オプション)について

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、第48回定時株主総会(平成21年6月24日開催)にて特別決議をしており、行使期間に入っております。将来この発行された新株予約権が行使された場合、株式価値の希薄化が生じ、株価に影響を与える可能性があります。

(11) 当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)について

当社は、第47回定時株主総会(平成20年6月26日開催)において「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)」の承認を得られ、発効しておりましたが、第50回定時株主総会(平成23年6月27日開催)において、所要の変更を行った上で、同総会にて当該買収防衛策の継続に関する議案を付議し、株主の皆様のご承認を得られたことで継続しております。

議決権割合を20%以上とすることを目的とした当社株券等の買付行為もしくは結果として20%以上となる当社株券等の買付行為を行う者が現れた場合において、買収防衛策のルールに基づき、第三者委員会の勧告を最大限尊重の上、当社取締役会で対抗措置の発動・不発動を決定いたしますが、対抗措置を発動した場合に発生する費用等によりまして、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(12) その他のリスク

当社グループは工作機械事業において、積極的な海外展開、ユーザニーズを捉えた新製品の開発、原価低減等によるコストの削減等を推進するとともに、長年培ってきたノウハウを活かせる分野に資本を投下し、新たな収益の柱作りを推進することで、安定的な収益を確保できる体質の確立を進めてきております。しかし、当社グループが事業を遂行していく限り、前述した影響以外にも、法律や規制等の新設・改正、金融・株式市場、戦争・テロ、仕入先・外注先の供給体制等によりまして、場合によっては当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

セグメント別の研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

工作機械事業

工作機械事業の研究開発につきましては、ユーザニーズを先取りした製品開発が目的であります。また、ユーザニーズは新製品だけでなく、新技術、新ユニットの開発にも、的確・迅速に反映させております。

当連結会計年度では、市場ニーズやユーザニーズの高い製品開発に注力してきたことで「XL-150」「XW-130」を発表したほか、「XB-1000」などの開発も進めてきました。また「XL-150」と前連結会計年度に発表した「XY-120 PLUS」は最終調整を進めて量産を開始し、受注や売上に貢献しています。

「XW-130」は平成25年2月に本社で行った新製品発表展示会で発表しました。新型の高速3軸ローダを標準装備し、業界最速クラスのローディングタイムを実現しました。また、新開発した中間反転装置を搭載しており、従来の装置では2工程であった「受け取る」「受け渡す」の動作を、この中間反転装置では1工程で行いますので、サイクルタイムにおいても業界最速クラスを実現しました。なお、この装置は、現在特許申請中です。

その他、新製品の開発だけではなく、将来的視野に立った基礎研究及び共同研究も推進し、当社が得意とする自動化システムにおいても、更なる高精度化・高速化をはかるべく研究開発に取り組んできました。

当連結会計年度に市場へ新たに提供した製品は、次のとおりであります。

- ① CNC1スピンドル1タレット精密旋盤「XL-150」
切削能力のアップで大幅に加工時間を短縮
従来機と同じ機械幅でありながら、これまでより長い部品の加工が可能
- ② CNC2スピンドル2スライド精密旋盤「XW-130」
業界最速クラスのローディングタイムとサイクルタイムを実現
従来機の機械剛性をそのままに、機械幅をコンパクト化

なお、当連結会計年度に支出した研究開発費の総額は、1億47百万円であります。

IT関連製造装置事業

該当事項はありません。

自動車部品加工事業

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、本書提出日(平成25年6月26日)において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されております。連結財務諸表の作成では、期末日における資産、負債並びに会計期間における収益及び費用に影響を与えるような見積りや仮定を必要とします。結果として、このような見積りと実績が異なる場合があります。当社経営陣は、特に以下の重要な会計方針の適用における見積りや仮定は連結財務諸表に重要な影響を与えると考えております。

① 収益の認識

当社グループの主力製品であるCNC旋盤の売上高は、通常、検収を基準としております。

② 貸倒引当金

当社グループは、顧客の支払不能時に発生する損失見積り額について、貸倒引当金を計上しております。仮に顧客の支払能力が低下した場合には、その回収可能性を勘案し、追加引当を計上する可能性があります。

③ 製品保証引当金

当社グループは、製品販売後における無償で補修すべき費用について、過去の経験に基づく所要額を計上しております。製品の出荷におきましては、品質管理システムに基づく検査等を実施しておりますが、実際の製品不良、修理費用が見積りと異なる場合は、見積り所要額の修正を必要とし、追加引当を計上する可能性があります。

④ たな卸資産

当社グループは、たな卸資産につき、収益性の低下が認められた場合には一定の基準に基づき、評価損を計上しております。実際の市場状況又は将来予測により収益性の低下が増大すると認められた場合には、追加の評価損を計上する可能性があります。

⑤ 投資有価証券

当社グループの保有する投資有価証券には、価格変動のある公開会社の株式と非公開会社の株式及び関係会社の株式が含まれております。当社グループはこれに関わる価値の下落が一時的でないかと判断した場合には、下落した額を評価損として計上いたします。

将来、市場動向が悪化した場合又は投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失又は簿価の回収不能が生じた場合、評価損を計上する可能性があります。

⑥ 繰延税金資産

当社グループが計上している繰延税金資産は、回収可能性が高いと考えられる金額へ減額するために評価性引当額を計上しております。評価性引当額の必要性については、将来の課税所得等により検討いたしますが、当社グループが現在計上している繰延税金資産の全部又は一部の回収が不可能であると判断した場合、その年度において繰延税金資産の調整額を費用として計上します。同様に、当社グループが現在計上している以上の繰延税金資産の回収が可能であると判断した場合、その年度において繰延税金資産の調整により利益を増加させることとなります。

⑦ 退職給付引当金

当社グループは、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出された退職給付費用及び債務を計上しております。退職給付費用及び債務の将来の変動要因としては、従業員数の変動や、数理計算上の前提条件(割引率、期待収益率等)の変動によるものがあります。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、将来期間において認識される費用及び債務に影響を及ぼします。

(2) 当連結会計年度の経営成績

① 業績概要

当連結会計年度のわが国経済は、内需が底堅く推移し、緩やかに回復を続けてきましたが、先進国の財政問題や新興国の景気失速の影響を受けて景気は弱い動きになりました。しかし年明け後は、新政権の経済対策や金融政策の実施、又はその期待から円高の是正が進み、株価も上昇するなど、先行きの景気回復に期待が高まりました。

工作機械業界では、年央まで外需を中心に高水準を維持していた受注が、中国の電機業界向け需要が低迷し始めたことなどによって、平成25年1月には700億円台まで落ち込みましたが、国内での様々な経済対策・金融政策や海外景況感の改善によって、1月を底に2月、3月は緩やかに水準を切り上げてきました。その結果、平成24年度受注総額は内需・外需ともに前年割れとなったものの1兆1,398億円に達し、3年連続の1兆円超えを記録しました。

このような状況の中で、当社グループの当連結会計年度の売上高は150億16百万円(前年同期比4.1%増)、営業利益は10億79百万円(同9.2%増)、経常利益は12億43百万円(同14.5%増)、当期純利益は8億68百万円(同36.7%増)と、増収増益になりました。

② 売上高

当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に比べ5億93百万円(前年同期比4.1%増)増加し、150億16百万円となりました。

セグメント別では、工作機械事業におきましては、工作機械業界で需要をけん引している海外市場への対応強化をはかるとともに、海外進出の積極化をはかっている大手ユーザに対して、当社グループの自動化技術・ノウハウをもって設備投資の最適な提案を行うことで受注獲得に努めてきました。

特に、市場の拡大が進むアジアに対して積極的な対応をはかってきました。自動車関連の需要が高まっているタイではプライベート・ショーを開催し、インドネシアではサービス体制強化のために現地法人の設立準備を進めてきました。また、中国市場では、日系自動車関連企業が多く進出している広州に喜志高松貿易(杭州)有限公司広州分公司を設立し、販売力の強化をはかりました。

アメリカ市場では、景気回復基調に伴って拡大傾向にある需要の取り込みをはかって積極的な営業活動を行ってきたほか、医療産業や航空機産業への販路拡大や日系ユーザの進出が進むメキシコ地域の対応を進めてきました。

国内市場では、平成24年11月に東京で開催されたJIMTOF2012(日本国際工作機械見本市)への出展に加え、平成25年2月には本社工場で新製品発表展示会を開催し、製品アピールと需要掘り起しを喚起した結果、多くの引合・受注をいただくことができました。

この結果、137億40百万円と前連結会計年度に比べ7億4百万円の増収(同5.4%増)となりました。

IT関連製造装置事業におきましては、中国経済の停滞や製品の在庫調整の影響を受けて当社への発注も減少し、厳しい状況で推移してきましたが、受注確保や新規開拓等の営業活動を積極的に行ってきました。

この結果、5億87百万円と前連結会計年度に比べ2億56百万円の減収(同30.4%減)となりました。

自動車部品加工事業におきましては、新興国の成長、北米市場の回復、エコカー補助金の効果などから自動車生産が回復してきたことを背景に受注が堅調に推移し、売上高を増加させてきました。また、事業拡大をはかり積極的な営業活動を展開してきたことで新規受注を獲得できました。

この結果、6億87百万円と前連結会計年度に比べ1億44百万円の増収(同26.7%増)となりました。

③ 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前連結会計年度に比べ3億29百万円増加し、113億74百万円となりました。これは売上高の増加に伴うものであり、これにより売上に対する比率は75.7%となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ1億72百万円(前年同期比7.2%増)増加し、25億61百万円となりました。これは主に人件費の増加によるものであり、売上に対する比率は17.1%となりました。

また、研究開発費は前連結会計年度に比べ14百万円増加の1億47百万円となり、売上に対する比率は1.0%となりました。開発部門は研究開発費の効率化をはかりながら、各部門と緊密な連携を取り、当社グループの戦略製品開発や技術開発を行っております。

④ 営業損益

営業利益は、売上高の増加により、前連結会計年度に比べ91百万円増加し、10億79百万円となりました。

セグメント別では、工作機械事業は前連結会計年度に比べ1億46百万円増加の10億68百万円の営業利益、IT関連製造装置事業は前連結会計年度に比べ76百万円減少の16百万円の営業損失、自動車部品加工事業は前連結会計年度に比べ20百万円増加の27百万円の営業利益となりました。

⑤ 営業外損益

営業外収益は、前連結会計年度に比べ59百万円増加し、1億81百万円となりました。これは主に持分法による投資利益や為替差益の増加によるものです。

営業外費用は、前連結会計年度に比べ7百万円減少し、17百万円となりました。これは主に為替差損の減少によるものです。

⑥ 経常損益

経常利益は、営業利益の増加により、前連結会計年度に比べ1億57百万円増加し、12億43百万円となりました。

⑦ 特別損益

特別利益は、前連結会計年度に比べ43百万円増加し、47百万円となりました。これは新株予約権戻入益の増加によるものです。

特別損失は、前連結会計年度に比べ2百万円減少し、1百万円となりました。これは主に固定資産売却損の減少によるものです。

⑧ 当期純損益

当期純利益は、前連結会計年度に比べ2億33百万円増加し、8億68百万円となりました。また、1株当たり当期純利益金額は、79.75円となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性

① 資金調達と流動性

当社グループは、営業活動から得たキャッシュや、金融機関からの借入等により資金調達を行っております。また、資金調達に際しては、低コストかつ中長期にわたり安定的な資金の確保を重視して取り組んでおります。当連結会計年度末の現金及び預金の総額は33億36百万円、また借入金は短期、長期あわせて14億97百万円であります。当社グループは、取引先金融機関との現在の健全かつ緊密な関係を維持していくことで、当社グループが将来必要とする運転資金及び設備資金を調達することが可能であると考えております。

② 資産及び負債・純資産

当連結会計年度末の総資産は164億99百万円で前連結会計年度末に比べ7億7百万円の増加となりました。

項目別にみますと、流動資産は107億69百万円となり、前連結会計年度末に比べて64百万円増加しました。この主な要因としては、受取手形及び売掛金が2億41百万円、たな卸資産が1億60百万円減少したものの、現金及び預金が4億76百万円増加したことによるものです。

固定資産は57億29百万円となり、前連結会計年度末に比べて6億42百万円増加しました。この主な要因としては、本社工場増築などで有形固定資産が3億92百万円、投資有価証券が1億97百万円増加したことによるものです。

次に当連結会計年度末の負債は69億38百万円で前連結会計年度末に比べて1億13百万円の減少となりました。

項目別にみますと、流動負債は53億75百万円となり、前連結会計年度末に比べて1億5百万円減少しました。この主な要因としては、未払法人税等が3億36百万円、未払金が3億27百万円、設備関係支払手形が2億77百万円増加したものの、支払手形及び買掛金が10億75百万円減少したことによるものです。

固定負債は15億63百万円となり、前連結会計年度末に比べて7百万円減少しました。この主な要因としては、リース債務が55百万円増加したものの、長期借入金が99百万円減少したことによるものです。

当連結会計年度末の純資産は95億60百万円で前連結会計年度末に比べて8億20百万円の増加となりました。この主な要因としては、利益剰余金が7億59百万円増加したことによるもので、自己資本比率は57.9%となりました。

③ キャッシュ・フロー情報

営業活動によるキャッシュ・フローは、7億50百万円の資金流入(前連結会計年度は9億58百万円の資金流入)となりました。この主な要因としては、仕入債務の減少等があったものの、税金等調整前当期純利益の計上、売上債権やたな卸資産の減少等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、3億10百万円の資金流出(前連結会計年度は1億円の資金流出)となりました。この主な要因としては、定期預金の預入による支出や有形固定資産の取得による支出等があったことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、2億23百万円の資金流出(前連結会計年度は4億25百万円の資金流出)となりました。この主な要因としては、配当金の支払いや長期借入金の返済による支出等があったことによるものです。

これらの結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物は2億52百万円の資金流入(前連結会計年度は4億23百万円の資金流入)となり、当連結会計年度末残高は19億6百万円(前連結会計年度末残高は16億54百万円)となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資金額は7億57百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

工作機械事業

設備投資の主なものとしたしましては、本社工場増築の5億51百万円、基幹システムの40百万円を投資しております。その他の投資は、機械装置及び工具、器具及び備品等の新設及び更新であり、総額として7億44百万円の設備投資を実施いたしました。

IT関連製造装置事業

IT関連製造装置事業における設備投資額は、少額のため記載を省略しております。

自動車部品加工事業

自動車部品加工事業における設備投資額は、少額のため記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産		合計
本社・工場 (石川県白山市)	工作機械事業 及び 全社管理業務	事務所 工場	1,159	446	106	826 (44,688.31)	136	2,675	306
第2工場 (石川県白山市)	工作機械事業	工場	85	46	2	142 (5,242.47)	—	277	20
第3工場 (石川県白山市)	自動車部品 加工事業	工場	90	58	0	142 (5,242.46)	—	292	11
開発センター (石川県白山市)	IT関連製造 装置事業	工場	113	—	—	236 (9,721.40)	—	349	22
横江工場 (石川県白山市)	工作機械事業	工場	0	8	1	— (—)	—	10	15
名古屋支店 (名古屋市中区) 他2支店5ヶ所 (注)2	工作機械事業	事務所 駐車場	3	—	0	25 (171.25)	—	29	44
海外駐在所 (ドイツ)	工作機械事業	事務所	—	5	0	— (—)	—	6	2
その他 (石川県白山市)	工作機械事業	工場用地	—	—	—	953 (36,375.06)	—	953	—
合計			1,452	564	113	2,326 (101,440.95)	136	4,592	420

(注)1 建設仮勘定の金額(5百万円)は、帳簿価額に含んでおりません。

- 提出会社の名古屋支店他2支店5ヶ所中には、名古屋市内に駐車場として貸与中の土地25百万円(171.25㎡)が含まれております。
- 帳簿価額のうち「リース資産」は、有形固定資産及び無形固定資産の合計額であります。
なお、上記の他、リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

設備の内容	数量	期間	年間 リース料 (百万円)	リース契約 残高 (百万円)	備考
コンピュータシステム	一式	5年	11	34	所有権移転外ファイナンス・リース
車両運搬具	58台	5年	16	67	同上

- 上記の金額は、連結決算数値であります。
- 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 在外子会社

平成25年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
TAKAMATSU MACHINERY U. S. A., INC. (アメリカ)	工作機械 事業	事務所	—	3	0	— (—)	—	3	7
TAKAMATSU MACHINERY (THAILAND) CO., LTD. (タイ)	工作機械 事業	事務所 工場	1	0	1	— (—)	—	3	15
TAKAMAZ MACHINERY EUROPE GmbH (ドイツ)	工作機械 事業	事務所	—	—	0	— (—)	—	0	3
喜志高松貿易(杭州) 有限公司 (中国)	工作機械 事業	事務所	—	2	0	— (—)	—	2	8
合計			1	5	2	— (—)	—	9	33

(注) 1 上記の金額は、連結決算数値であります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	本社工場	全社(共通)	基幹システム	184	12	リース	平成23年 7月	平成25年 9月	業務効率の向上

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,020,000	11,020,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	11,020,000	11,020,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成21年6月24日)		
	事業年度末現在 平成25年3月31日	提出日の前月末現在 平成25年5月31日
新株予約権の数	1,165個(注)1	1,165個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	116,500株	116,500株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり290円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成23年8月1日から 平成26年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 355円 資本組入額 178円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使時においても当社の取締役、従業員又は当社連結子会社の取締役の地位にあることを要するものとする。但し、新株予約権者が、定年・任期満了による退職・退任、又は会社都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。 その他の条件については、平成21年6月24日開催の当社第48回定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力の発生時期をもって次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法194条の規定に基づく自己株式の売渡し、新株予約権の行使の場合、を除く)は、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行うことができるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年4月20日	1,000,000	11,020,000	588	1,835	586	1,776

(注) 一般募集

発行価格 1,245円

発行価額 1,174.38円

資本組入額 588円

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	10	18	67	12	1	2,394	2,502	—
所有株式数 (単元)	—	20,058	491	27,232	1,869	4	60,515	110,169	3,100
所有株式数 の割合 (%)	—	18.21	0.45	24.72	1.70	0.00	54.93	100.00	—

(注) 自己株式121,629株は、「個人その他」に1,216単元、「単元未満株式の状況」に29株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
高松機械工業取引先持株会	石川県白山市旭丘1-8	849	7.71
株式会社タカマツ	石川県白山市宮永市町83-7	810	7.35
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	480	4.36
北国総合リース株式会社	石川県金沢市片町2-2-15	433	3.93
高松機械工業社員持株会	石川県白山市旭丘1-8	433	3.93
株式会社北國銀行	石川県金沢市下堤町1	408	3.70
株式会社朝日電機製作所	石川県白山市旭丘1-10	361	3.28
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	360	3.27
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2-27-2	333	3.02
高松明毅	東京都目黒区	330	3.00
計	—	4,798	43.54

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 121,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,895,300	108,953	—
単元未満株式	普通株式 3,100	—	—
発行済株式総数	11,020,000	—	—
総株主の議決権	—	108,953	—

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 高松機械工業株式会社	石川県白山市旭丘1-8	121,600	—	121,600	1.10
計	—	121,600	—	121,600	1.10

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成21年6月24日の定時株主総会に特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成21年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社従業員132名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成24年11月9日決議)での決議状況 (取得期間平成24年11月12日)	30,000	12
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	30,000	12
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(新株予約権の権利行使)	68,000	27	—	—
保有自己株式数	121,629	—	121,629	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成25年6月1日から当有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しておりますので、強固な経営体制の確立と株主資本利益率の向上をはかり、安定的な配当の継続と配当性向の向上に努めることを基本方針としております。

また当社は製造業でありますので、企業価値を向上させることを目的として恒常的な設備投資等を行っていくため並びに将来の事業構造の変化に備えるために必要な内部留保を行ってまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当が取締役会であり、期末配当が株主総会であります。

平成25年3月期におきましては、中間配当金を1株当たり5円、期末配当金を1株当たり7円とさせていただきますので、年間の1株当たり配当金は12円となりました。

平成26年3月期におきましては、当社を取り巻く経営環境と将来に向けた事業規模拡大への取り組み状況を鑑みた結果、中間配当金を1株当たり4円、期末配当を1株当たり6円とした年間10円を配当させていただきます予定であります。

なお、当社は取締役会の決議により、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年11月9日 取締役会	54	5
平成25年6月26日 定時株主総会	76	7

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	752	315	375	530	633
最低(円)	220	218	245	315	410

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	448	444	497	575	633	585
最低(円)	410	411	415	481	502	522

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長	代表取締役	高 松 喜与志	昭和28年12月7日生	昭和51年4月 昭和54年4月 昭和59年5月 昭和63年5月 平成2年5月 平成6年6月 平成7年4月 平成8年6月	東京ビックコース(株)(現東京計器(株)) 入社 当社入社 取締役就任 常務取締役営業部長就任 専務取締役就任 取締役副社長就任 生産本部長兼務 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	307
専務取締役	生産本部長 兼 新分野 事業部 担当	前 田 充 夫	昭和24年2月19日生	昭和42年4月 平成2年5月 平成7年10月 平成12年6月 平成14年4月 平成25年4月	当社入社 取締役製造部長就任 取締役技術部長就任 常務取締役技術部長就任 常務取締役生産本部長就任 専務取締役生産本部長兼新分野事 業部担当就任(現任)	(注)3	170
専務取締役	営業本部長 兼 部品事業部 担当	中 西 与 平	昭和23年6月14日生	昭和39年11月 平成8年6月 平成8年10月 平成11年4月 平成12年4月 平成12年6月 平成25年4月	当社入社 取締役輸出営業部長兼営業本部担 当就任 取締役営業本部長就任 取締役営業本部国内第一営業部長 就任 取締役営業本部長就任 常務取締役営業本部長就任 専務取締役営業本部長兼部品事業 部担当就任(現任)	(注)3	133
常務取締役	管理本部長 兼 品質保証部 担当	溝 口 清	昭和25年3月1日生	昭和43年4月 平成8年6月 平成19年4月 平成20年6月 平成25年4月	当社入社 取締役管理部長就任 取締役管理本部長就任 常務取締役管理本部長就任 常務取締役管理本部長兼品質保証 部担当就任(現任)	(注)3	104
取締役	管理本部 総務人事 部長	宮 川 隆	昭和28年2月27日生	昭和50年4月 平成3年7月 平成14年4月 平成16年4月 平成16年6月 平成17年4月 平成25年4月	当社入社 名古屋支店長 大阪支店長 生産本部製造部長 取締役生産本部製造部長就任 生産本部副本部長兼務 取締役管理本部総務人事部長就任 (現任)	(注)3	49
取締役	生産本部 技術部長	徳 野 穰	昭和32年1月19日生	昭和54年4月 平成9年4月 平成17年12月 平成18年6月 平成21年4月 平成25年4月	当社入社 関東支店長 営業本部業務部長 取締役営業本部業務部長就任 取締役営業本部海外営業部長就任 取締役生産本部技術部長就任(現 任)	(注)3	24
取締役	生産本部 製造部長	中 川 進	昭和29年5月11日生	昭和54年4月 平成17年2月 平成19年1月 平成20年6月 平成25年4月	当社入社 杭州友嘉高松機械有限公司工場長 杭州友嘉高松機械有限公司総経 理 取締役生産本部生産管理部長就任 取締役生産本部製造部長就任(現 任)	(注)3	30

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	営業本部 海外営業 部長	高 松 宗一郎	昭和53年3月8日生	平成12年4月 平成20年4月 平成22年4月 平成22年6月 平成25年4月	当社入社 自動車部品生産部長 管理本部総務人事部長 取締役管理本部総務人事部長就任 取締役営業本部海外営業部長就任 (現任)	(注) 3	33
取締役	—	中 西 祐 一	昭和50年12月9日生	平成14年10月 平成20年6月	弁護士登録(金沢弁護士会) 取締役就任(現任)	(注) 3	—
監査役	常勤	池 上 佳 信	昭和19年8月20日生	昭和42年4月 昭和54年1月 平成元年11月 平成6年6月 平成8年4月 平成11年4月 平成12年10月 平成14年4月 平成16年10月 平成18年6月 平成19年6月	㈱岡村製作所入社 当社入社 資材部長 取締役資材部長就任 取締役生産企画統制室長就任 取締役営業本部業務部長就任 取締役生産本部長就任 取締役産機部長就任 取締役産機事業部長就任 当社嘱託(新分野開発室担当) 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 4	64
監査役	非常勤	鍛 治 敏 弘	昭和22年2月2日生	昭和40年4月 昭和62年7月 平成8年6月 平成14年7月 平成17年7月 平成18年8月 平成20年7月	名古屋国税局入局 金沢税務署所得税第4部門総括国 税調査官 金沢国税局課税部訟務官 金沢国税局人事第一課長 金沢国税局徴収部長 税理士開業 当社監査役就任(現任)	(注) 4	2
監査役	非常勤	杖 村 修 司	昭和36年7月6日生	昭和60年4月 平成21年6月 平成22年6月 平成23年6月	㈱北國銀行入行 同行取締役兼執行役員就任 同行常務取締役兼執行役員就任 (現任) 当社監査役就任(現任)	(注) 4	—
計							919

(注) 1 取締役中西祐一は、社外取締役であります。

2 監査役鍛冶敏弘、杖村修司は、社外監査役であります。

3 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5 取締役高松宗一郎は、取締役社長高松喜与志の長男であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 提出会社の企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社の取締役会は9名で構成されており、うち1名が社外取締役であります。社外取締役の採用によって、経営に多様な視点を取り入れること及び客観的な立場による監督がはかれています。

経営状態の管理監督や重要事項を決定する取締役会は、毎月定例的に開催しているほか、随時取締役会を開催可能な体制を構築しておりますので、必要時に即座に取締役会を開催し、スピード経営を実施しております。加えて、重要方針を決定するための役員会議も随時開催することで、効率的で円滑な経営コントロールを行っております。

なお当社は、取締役を11名以内とする旨及び取締役の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款にて定めております。

また、当社の経営監督機能といたしましては、監査役制度を採用しており、その構成は常勤監査役1名を含む3名体制(うち社外監査役2名)であります。会計監査においては、会計監査人として有限責任 あずさ監査法人を選任し、監査を受けています。また、税理士及び弁護士と顧問契約を締結しており、経営判断の参考とするための助言を適宜得ています。

以上のような体制を採用していることで、効率的かつ健全な企業経営を可能にするシステムの構築やコーポレート・ガバナンスの強化をはかれています。

② その他の企業統治に関する事項

コンプライアンスにつきましては、取締役会直轄の組織として、各取締役を委員とするコンプライアンス委員会を設置し、ISOシステムの遵守、内部監査によるチェックとあわせ、適宜法令の情報収集を行うことで徹底をはかっています。当社には全役員・従業員・派遣社員等が守るべき指針として、基本的姿勢と行動計画を掲げた「私たちの行動基準」があります。その「私たちの行動基準」と「基本スタンス」「セルフチェックシート」を記載した「倫理コンプライアンスカード」を全役員・従業員・派遣社員等に配布して、コンプライアンス意識の徹底をはかっています。

リスクにつきましては、当社が被る損失又は不利益を最小限とするためにリスク管理規程を整備し、組織横断的なリスク管理体制を確立しております。

リスク管理規程に基づきまして、リスク管理の全体的推進と情報の共有化をはかるためにリスク管理委員会を設置しており、リスク管理委員会では、リスクに関する情報収集、分析及び評価を行い、対策を立案して取締役会に提案するとともに、全社的啓蒙活動を行います。

また、内部監査室がリスクに関する組織横断状況を監査し、代表取締役社長及び監査役会に報告しております。

③ 内部監査及び監査役監査について

当社では社長直轄の組織としまして、内部監査室(人員数2名)を設置しており、内部監査を行っております。

監査役監査は前述のとおり3名体制で行っております。そのうち1名は税理士の資格を有していることから、その専門的知識、経験等をもって監査を行っております。また監査役は、毎月1回以上行う取締役会に全員が出席し、適宜意見の表明を行うなど、業務執行の適法性・効率性等を監査しております。

内部監査室と監査役は相互に連携をとりながら業務監査及び会計監査を随時実施しており、また、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人とも必要な情報の交換を行っております。

内部監査室や監査役が行う内部統制に係る監査において、内部統制室と相互に連携をとりながら情報交換を行っているほか、内部統制室が監査に同席し、職務執行をサポートしております。

④ 提出会社の社外役員について

当社では、社外取締役として中西祐一の1名を選任しております。

中西祐一は弁護士の資格を有しており、その専門的な知識、経験等から、当社の理論に捉われず、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行しております。また、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。なお、役員持株会に拠出しておりますが、当社と中西祐一個人との間に人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役として鍛冶敏弘、杖村修司の2名を選任しております。

鍛冶敏弘は税理士の資格を有しており、その専門的な知識、経験等から、重要書類の閲覧を通じて取締役の職務の執行を監査し、取締役からの独立性を確保した第三者の視点で経営の遂行を監視しております。また、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。なお、当社株式2,000株保有しており、また、役員持株会に拠出しておりますが、当社と鍛冶敏弘個人との間に人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

杖村修司は長年にわたり金融機関に勤務しており、幅広い知識・経験等に加え、経営者としての見識も有していることから、当社の監査体制を強化するために適任であります。なお、役員持株会に拠出しておりますが、当社と杖村修司個人との間に人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。但し、杖村修司が常務取締役に就任している株式会社北國銀行との間には定型的な銀行取引があります。

社外取締役及び社外監査役は、必要に応じて内部監査や監査役監査の結果を求め、情報交換をはかっているほか、内部統制に係る監査の報告を受けております。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針は、定めておりません。

⑤ 提出会社の役員の報酬等

1 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	212	145	—	29	37	9
監査役 (社外監査役を除く)	9	7	—	1	0	1
社外役員	7	6	—	0	0	3

2 役員ごとに氏名、役員区分、連結報酬等の総額及び連結報酬等の種類別の額
連結報酬等の総額が1億円以上である役員がないため、記載しておりません。

3 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なものがある場合
該当事項はありません。

4 役員報酬等の決定方針
方針は定めておりません。

⑥ 株式の保有状況

1 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	貸借対照表計上額の合計額(百万円)
17	328

2 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
(株)トミタ	221,469	90	取引先との関係強化
日本電産(株)	10,480	79	〃
(株)北國銀行	190,329	59	〃
(株)CKサンエツ	14,000	13	〃
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	16,000	6	〃
フジオーゼックス(株)	10,000	3	〃
清水建設(株)	10,000	3	〃
コマニー(株)	1,430	1	地元企業の情報収集
澁谷工業(株)	1,000	0	〃
福島印刷(株)	1,000	0	〃
計	475,709	257	—

(当事業年度)

特定保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
(株)トミタ	222,892	93	取引先との関係強化
(株)北國銀行	201,696	79	〃
日本電産(株)	10,480	59	〃
(株)CKサンエツ	14,000	17	〃
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	16,000	8	〃
フジオーゼックス(株)	10,000	3	〃
清水建設(株)	10,000	3	〃
コマニー(株)	1,430	1	地元企業の情報収集
澁谷工業(株)	1,000	0	〃
福島印刷(株)	1,000	0	〃
計	488,498	268	—

みなし保有株式

該当事項はありません。

- 3 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

⑦ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は坂下清司氏及び小出健治氏であり、有限責任 あずさ監査法人に所属しております。なお、継続監査年数はともに7年を超えておりません。また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他5名であります。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

(イ)自己株式の取得

当社は会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己株式を取得できる旨を定款に定めております。これは経営環境の変化に対応して機動的な資本政策の実施を可能とすることを目的としております。

(ロ)中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

(ハ)取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めています。これは、取締役及び監査役が、期待される役割を十分に発揮しうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社では、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会の特別決議における定足数を緩和することによって、株主総会の円滑な運営をはかることを目的としております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	23	2	23	—
連結子会社	—	—	—	—
合計	23	2	23	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である「IFRS(国際財務報告基準)に関するアドバイザリー業務」を委託し、その対価を支払っています。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、企業会計基準委員会(ASBJ)の発信する情報等の収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,860	3,336
受取手形及び売掛金	※2, ※3 5,352	※3 5,111
商品及び製品	410	455
仕掛品	874	768
原材料及び貯蔵品	879	779
繰延税金資産	262	233
その他	69	89
貸倒引当金	△5	△4
流動資産合計	10,704	10,769
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,971	3,540
減価償却累計額	△2,022	△2,086
建物及び構築物（純額）	949	1,453
機械装置及び運搬具	3,779	3,800
減価償却累計額	△3,054	△3,229
機械装置及び運搬具（純額）	725	570
工具、器具及び備品	682	705
減価償却累計額	△580	△589
工具、器具及び備品（純額）	102	115
土地	2,326	2,326
リース資産	4	34
減価償却累計額	△0	△3
リース資産（純額）	4	30
建設仮勘定	2	5
有形固定資産合計	4,110	4,502
無形固定資産		
のれん	17	5
リース資産	48	105
電話加入権	1	1
無形固定資産合計	68	113
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 648	※1 846
保険積立金	149	145
繰延税金資産	66	83
その他	43	38
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	907	1,113
固定資産合計	5,086	5,729
資産合計	15,791	16,499

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 4,080	※3 3,005
短期借入金	829	829
リース債務	11	30
未払法人税等	41	378
賞与引当金	162	115
役員賞与引当金	23	31
製品保証引当金	36	31
その他	295	951
流動負債合計	5,480	5,375
固定負債		
長期借入金	767	668
リース債務	42	98
退職給付引当金	488	497
役員退職慰労引当金	272	300
その他	0	0
固定負債合計	1,571	1,563
負債合計	7,052	6,938
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,835	1,835
資本剰余金	1,826	1,822
利益剰余金	5,089	5,849
自己株式	△64	△49
株主資本合計	8,687	9,458
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	44	49
繰延ヘッジ損益	—	0
為替換算調整勘定	△50	42
その他の包括利益累計額合計	△6	93
新株予約権	58	7
少数株主持分	0	1
純資産合計	8,739	9,560
負債純資産合計	15,791	16,499

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
売上高	14,422	15,016
売上原価	※1 11,044	※1 11,374
売上総利益	3,378	3,641
販売費及び一般管理費	※2, ※3 2,389	※2, ※3 2,561
営業利益	988	1,079
営業外収益		
受取利息	1	2
受取配当金	4	5
受取保険金	1	2
受取賃貸料	1	1
再生物売却収入	11	8
持分法による投資利益	76	112
為替差益	—	24
雑収入	25	24
営業外収益合計	121	181
営業外費用		
支払利息	15	14
手形売却損	0	0
為替差損	8	—
保険解約損	—	2
雑損失	0	0
営業外費用合計	24	17
経常利益	1,086	1,243
特別利益		
固定資産売却益	※4 3	※4 1
投資有価証券売却益	—	0
新株予約権戻入益	—	46
特別利益合計	3	47
特別損失		
固定資産売却損	※5 3	—
固定資産除却損	※6 0	※6 0
投資有価証券評価損	—	1
特別損失合計	3	1
税金等調整前当期純利益	1,086	1,289
法人税、住民税及び事業税	54	410
法人税等調整額	395	9
法人税等合計	450	419
少数株主損益調整前当期純利益	635	869
少数株主利益	0	0
当期純利益	635	868

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	635	869
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7	4
繰延ヘッジ損益	—	0
為替換算調整勘定	△12	49
持分法適用会社に対する持分相当額	△1	44
その他の包括利益合計	※ △6	※ 99
包括利益	629	969
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	629	968
少数株主に係る包括利益	0	0

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月 31 日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,835	1,835
当期末残高	1,835	1,835
資本剰余金		
当期首残高	1,833	1,826
当期変動額		
自己株式の処分	△6	△3
当期変動額合計	△6	△3
当期末残高	1,826	1,822
利益剰余金		
当期首残高	4,518	5,089
当期変動額		
剰余金の配当	△64	△108
当期純利益	635	868
当期変動額合計	571	759
当期末残高	5,089	5,849
自己株式		
当期首残高	△121	△64
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△12
自己株式の処分	57	27
当期変動額合計	57	14
当期末残高	△64	△49
株主資本合計		
当期首残高	8,065	8,687
当期変動額		
剰余金の配当	△64	△108
当期純利益	635	868
自己株式の取得	△0	△12
自己株式の処分	50	24
当期変動額合計	621	771
当期末残高	8,687	9,458
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	37	44
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7	4
当期変動額合計	7	4
当期末残高	44	49

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	0
当期変動額合計	—	0
当期末残高	—	0
為替換算調整勘定		
当期首残高	△37	△50
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△13	93
当期変動額合計	△13	93
当期末残高	△50	42
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△0	△6
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6	99
当期変動額合計	△6	99
当期末残高	△6	93
新株予約権		
当期首残高	64	58
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6	△50
当期変動額合計	△6	△50
当期末残高	58	7
少数株主持分		
当期首残高	0	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	1
純資産合計		
当期首残高	8,129	8,739
当期変動額		
剰余金の配当	△64	△108
当期純利益	635	868
自己株式の取得	△0	△12
自己株式の処分	50	24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△11	49
当期変動額合計	609	820
当期末残高	8,739	9,560

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,086	1,289
減価償却費	376	309
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	5	8
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	18	27
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	0	△0
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	12	△4
賞与引当金の増減額 (△は減少)	33	△46
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	3	8
受取利息及び受取配当金	△6	△7
支払利息	15	14
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	1
固定資産除売却損益 (△は益)	0	△1
新株予約権戻入益	—	△46
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,074	276
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△557	180
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,072	△1,112
その他	24	△66
小計	1,012	831
利息及び配当金の受取額	6	7
利息の支払額	△15	△14
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△44	△74
営業活動によるキャッシュ・フロー	958	750
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△72	△55
有形固定資産の売却による収入	15	1
投資有価証券の取得による支出	△13	△18
定期預金の預入による支出	△4,620	△5,235
定期預金の払戻による収入	4,602	5,011
関係会社株式の取得による支出	—	△20
その他	△11	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	△100	△310
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△300	—
長期借入金の返済による支出	△99	△99
配当金の支払額	△64	△108
自己株式の取得による支出	△0	△12
リース債務の返済による支出	△2	△21
ストックオプションの行使による収入	41	19
財務活動によるキャッシュ・フロー	△425	△223
現金及び現金同等物に係る換算差額	△9	36
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	423	252
現金及び現金同等物の期首残高	1,230	1,654
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,654	※1 1,906

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 4社

TAKAMATSU MACHINERY U.S.A., INC.

TAKAMATSU MACHINERY (THAILAND) CO., LTD.

TAKAMAZ MACHINERY EUROPE GmbH

喜志高松貿易(杭州)有限公司

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 2社

㈱タカマツエマグ

杭州友嘉高松機械有限公司

(2) 持分法の適用の手續について特に記載すべき事項

持分法を適用している関連会社2社の決算日は連結決算日と異なっておりますが、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

(3) 持分法を適用しない関連会社数 1社

㈱エフ・ティ・ジャパン

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

事業年度が連結決算日と異なる場合の内容等

TAKAMATSU MACHINERY U.S.A., INC.、TAKAMATSU MACHINERY (THAILAND) CO., LTD.、TAKAMAZ MACHINERY EUROPE GmbH 及び 喜志高松貿易(杭州)有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表を作成するに当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(イ) 製品・仕掛品

個別法による原価法

(ロ) 原材料

総平均法による原価法

(ハ) 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 2～9年

工具、器具及び備品 2～20年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度における損益に与える影響は軽微であります。

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、過去の支給実績を勘案し、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

④ 製品保証引当金

製品販売後の無償で補修すべき費用に備えるため、過去の経験に基づく所要額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理しております。

なお、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による按分額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理しております。

⑥ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建金銭債権債務等

③ ヘッジ方針

主として親会社は、外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、社内規程に従って、基本的に外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、定額法(5年)により償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成26年3月期の期末より適用予定です。但し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
株式	343百万円	516百万円

※2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
輸出手形割引高	28百万円	—

※3 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形	44百万円	207百万円
支払手形	9百万円	22百万円

(連結損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上原価	23百万円	42百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
運賃及び荷造費	242百万円	250百万円
旅費及び交通費	171百万円	189百万円
役員報酬	153百万円	158百万円
給与及び手当	723百万円	800百万円
賞与引当金繰入額	63百万円	46百万円
退職給付費用	81百万円	89百万円
役員退職慰労引当金繰入額	24百万円	38百万円
役員賞与引当金繰入額	23百万円	31百万円
減価償却費	27百万円	28百万円
研究開発費	132百万円	147百万円

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
一般管理費	132百万円	147百万円

※4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	1百万円
土地	3百万円	—
計	3百万円	1百万円

※5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物及び構築物	3百万円	—

※6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物及び構築物	—	0百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
計	0百万円	0百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	6	7
税効果調整前	6	7
税効果額	0	△2
その他有価証券評価差額金	7	4
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	—	1
税効果調整前	—	1
税効果額	—	△0
繰延ヘッジ損益	—	0
為替換算調整勘定		
当期発生額	△12	49
為替換算調整勘定	△12	49
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△1	44
持分法適用会社に対する持分相当額	△1	44
その他の包括利益合計	△6	99

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,020,000	—	—	11,020,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	302,084	45	142,500	159,629

(変動事由の概要)

単元未満株式の取得による増加	45株
ストック・オプションの権利行使による減少	142,500株

3 新株予約権等に関する事項

区分	当連結会計年度末残高 (百万円)
提出会社	58
合計	58

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月27日 定時株主総会	普通株式	32	3	平成23年3月31日	平成23年6月28日
平成23年11月7日 取締役会	普通株式	32	3	平成23年9月30日	平成23年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	54	5	平成24年3月31日	平成24年6月27日

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,020,000	—	—	11,020,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	159,629	30,000	68,000	121,629

(変動事由の概要)

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加	30,000株
ストック・オプションの権利行使による減少	68,000株

3 新株予約権等に関する事項

区分	当連結会計年度末残高 (百万円)
提出会社	7
合計	7

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	54	5	平成24年3月31日	平成24年6月27日
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	54	5	平成24年9月30日	平成24年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	76	7	平成25年3月31日	平成25年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	2,860百万円	3,336百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,206百万円	△1,430百万円
現金及び現金同等物	1,654百万円	1,906百万円

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	56百万円	96百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

主として基幹システム等のサーバ設備及び大型コピー機(工具、器具及び備品)であります。

② 無形固定資産

基幹システム等のソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ②リース資産」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	3	3	0
工具、器具及び備品	49	48	0
合計	52	51	0

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

当該リース物件契約が満了したため、該当事項はありません。

② 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	0	—
1年超	—	—
合計	0	—

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	28	0
減価償却費相当額	28	0

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達に関しては、低コストかつ中長期にわたり安定的な資金の確保を重視して取り組んでおります。一時的な余資は安全性の高い短期的な預金等で運用し、また短期的な運転資金及び長期的な設備投資資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。短期借入金は、主に営業取引に係る運転資金の確保を目的とした資金調達であり、長期借入金は主に設備投資を目的とした資金調達であります。デリバティブ取引は、一部取引先との取引において為替変動リスクをヘッジすることを目的として利用しております。なお、ヘッジ会計の概要は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項(4) 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程により顧客に対する信用リスクの低減をはかるとともに、債権管理規程に基づき、各担当部門が主要取引先の状況をモニタリングし、取引先別の売掛金回収状況を管理することで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。また、連結子会社も当社の規程に準じて管理を行っております。デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い金融機関であるため、相手先の債務不履行によるリスクはほとんど発生しないと認識しております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

借入金は短期及び長期借入金であり市場金利により調達しておりますが、市場リスクは僅少であると認識しております。投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案し保有状況を継続的に見直しております。また、一部取引先との取引において為替変動リスクをヘッジすることを目的として為替予約取引を利用しておりますが、これらの取引については経理担当部署が社内規程に従い、適正な社内手続を経て実行しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部門からの報告等に基づき、担当部門が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2を参照ください)。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,860	2,860	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,352	5,352	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	257	257	—
資産計	8,470	8,470	—
(1) 支払手形及び買掛金	4,080	4,080	—
(2) 短期借入金	730	730	—
(3) 未払法人税等	41	41	—
(4) 長期借入金 ※1	867	870	3
負債計	5,719	5,723	3

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,336	3,336	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,111	5,111	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	268	268	—
資産計	8,716	8,716	—
(1) 支払手形及び買掛金	3,005	3,005	—
(2) 短期借入金	730	730	—
(3) 未払法人税等	378	378	—
(4) 長期借入金 ※1	767	778	10
負債計	4,881	4,892	10
デリバティブ取引 ※2	1	1	—

※1 長期借入金には、1年以内に返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

※2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照ください。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
非上場株式	47	61

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。
当連結会計年度において、非上場株式について1百万円の減損処理を行っております。

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,860	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,352	—	—	—
合計	8,213	—	—	—

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,336	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,111	—	—	—
合計	8,447	—	—	—

4 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	730	—	—	—	—	—
長期借入金	99	99	99	99	99	369
合計	829	99	99	99	99	369

(注) 長期借入金には、1年以内に返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	730	—	—	—	—	—
長期借入金	99	99	99	99	99	269
合計	829	99	99	99	99	269

(注) 長期借入金には、1年以内に返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株式	191	105	86
小計	191	105	86
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	66	83	△17
小計	66	83	△17
合計	257	188	68

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株式	267	192	75
小計	267	192	75
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	0	0	△0
小計	0	0	△0
合計	268	193	75

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成24年3月31日)

当社グループは、為替予約取引を行っておりますが、契約残高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ 取引の種類等	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の振当 処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金等	139	—	1

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

確定給付 確定給付企業年金法による規約型確定給付企業年金制度を採用しております。

退職一時金 退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	平成23年3月31日現在	平成24年3月31日現在
年金資産の額	105,046百万円	104,458百万円
年金財政計算上の給付債務の額	132,729百万円	132,612百万円
差引額	△27,683百万円	△28,154百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 1.32% (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

当連結会計年度 1.37% (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(平成23年3月31日現在26,082百万円、平成24年3月31日現在25,506百万円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社グループは、連結財務諸表上、特別掛金(前連結会計年度37百万円、当連結会計年度39百万円)を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
①退職給付債務	1,358百万円	1,424百万円
②未認識数理計算上の差異	50百万円	△30百万円
③年金資産	819百万円	957百万円
④退職給付引当金 (①-②-③)	488百万円	497百万円

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
①勤務費用	77百万円	85百万円
②利息費用	25百万円	27百万円
③期待運用収益	△14百万円	△16百万円
④過去勤務債務の費用処理額	1百万円	—
⑤数理計算上の差異の費用処理額	24百万円	28百万円
⑥厚生年金基金掛金拠出金	81百万円	86百万円
⑦退職給付費用 (①+②+③+④+⑤+⑥)	197百万円	210百万円

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- (1) 割引率は、各制度ごとに退職給付の見込支給日までの平均期間に基づいて設定しております。

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
2.0%	2.0%

- (2) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
2.0%	2.0%

- (3) 退職給付見込額の期間配分方法

勤務期間定額基準

- (4) 数理計算上の差異の処理年数 5年

(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理する方法)

- (5) 過去勤務債務の額の処理年数 3年

(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理する方法)

(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上原価	1	—
販売費及び一般管理費	2	—

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	—	46

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
株主総会の特別決議年月日	平成19年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社従業員 117名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 257,000株
付与日	平成19年7月17日
権利確定条件	付与日(平成19年7月17日)以降、権利確定日(平成21年6月30日)まで継続して勤務していること。但し、定年・任期満了による退職・退任等の場合を除く。
対象勤務期間	自 平成19年7月17日 至 平成21年6月30日
権利行使期間	自 平成21年7月1日 至 平成24年6月29日

会社名	提出会社
株主総会の特別決議年月日	平成21年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社従業員 132名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 338,000株
付与日	平成21年7月21日
権利確定条件	付与日(平成21年7月21日)以降、権利確定日(平成23年7月31日)まで継続して勤務していること。但し、定年・任期満了による退職・退任等の場合を除く。
対象勤務期間	自 平成21年7月21日 至 平成23年7月31日
権利行使期間	自 平成23年8月1日 至 平成26年7月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

前連結会計年度(平成24年3月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
株主総会の特別決議年月日	平成19年6月27日	平成21年6月24日
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	307,000
付与	—	—
失効	—	1,000
権利確定	—	306,000
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	249,000	21,000
権利確定	—	306,000
権利行使	—	142,500
失効	—	—
未行使残	249,000	184,500

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社
株主総会の特別決議日	平成19年6月27日	平成21年6月24日
権利行使価格 (円)	915	290
行使時平均株価 (円)	—	450
付与日における公正な評価単価 (円)	185	65

当連結会計年度(平成25年3月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算しております。

① スtock・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
株主総会の特別決議年月日	平成19年6月27日	平成21年6月24日
権利確定前 (株)	—	—
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	249,000	184,500
権利確定	—	—
権利行使	—	68,000
失効	249,000	—
未行使残	—	116,500

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社
株主総会の特別決議日	平成19年6月27日	平成21年6月24日
権利行使価格 (円)	915	290
行使時平均株価 (円)	—	509
付与日における公正な評価単価 (円)	185	65

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
たな卸資産評価損	123百万円	137百万円
賞与引当金	61百万円	43百万円
未払事業税	4百万円	28百万円
貸倒引当金	2百万円	1百万円
製品保証引当金	13百万円	12百万円
繰越欠損金	25百万円	—
繰越試験研究費控除	22百万円	—
その他	26百万円	31百万円
繰延税金資産(流動)小計	279百万円	254百万円
評価性引当額	△16百万円	△20百万円
繰延税金資産(流動)合計	262百万円	233百万円
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金	173百万円	175百万円
役員退職慰労引当金	96百万円	106百万円
減損損失	97百万円	95百万円
繰越欠損金	5百万円	8百万円
その他	19百万円	38百万円
繰延税金資産(固定)小計	392百万円	423百万円
評価性引当額	△204百万円	△216百万円
繰延税金資産(固定)合計	187百万円	207百万円

(繰延税金負債)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金負債(流動)		
為替予約	—	△0百万円
繰延税金負債(流動)合計	—	△0百万円
繰延税金資産(流動)の純額	262百万円	233百万円
繰延税金負債(固定)		
土地圧縮積立金	△96百万円	△96百万円
その他有価証券評価差額金	△24百万円	△27百万円
その他	△0百万円	△0百万円
繰延税金負債(固定)合計	△121百万円	△124百万円
繰延税金資産(固定)の純額	66百万円	83百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.4%	37.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8%	1.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1%	△0.1%
住民税均等割等	0.9%	0.8%
試験研究費等の税額控除	—	△1.1%
評価性引当額	0.7%	1.4%
持分法による投資損益	△2.8%	△3.3%
新株予約権戻入益	—	△1.3%
親会社と子会社との適用税率差異	△0.5%	△2.0%
その他	1.0%	△1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.5%	32.6%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額の金額が小さく重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会で、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業の種類別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは事業の種類別セグメントから構成されており、「工作機械事業」、「IT関連製造装置事業」及び「自動車部品加工事業」の3つを報告セグメントとしております。

「工作機械事業」は、工作機械及び同周辺装置等の製造、販売、サービス・メンテナンスを行っております。「IT関連製造装置事業」は、液晶基板や半導体などに関する製造装置の製造を行っております。「自動車部品加工事業」は、自動車部品等の加工生産を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は製造原価に基づいております。

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度におけるセグメントごとの損益に与える影響は軽微であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	工作機械事業	IT関連製造 装置事業	自動車部品 加工事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	13,035	844	543	14,422	—	14,422
セグメント間の内部 売上高又は振替高	27	—	—	27	△27	—
計	13,062	844	543	14,450	△27	14,422
セグメント利益	921	59	7	988	—	988
セグメント資産	11,234	806	431	12,472	3,318	15,791
その他の項目						
減価償却費	341	4	29	376	—	376
のれんの償却額	11	—	—	11	—	11
持分法適用会社への 投資額	318	—	—	318	—	318
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	123	3	9	136	—	136

(注) 1 調整額は、次のとおりであります。

(1) 売上高の調整額△27百万円は、セグメント間取引消去額であります。

(2) セグメント資産の調整額3,318百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に当社の余資運用資金(現金及び預金等)、長期投資資金(投資有価証券)、繰延税金資産等であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	工作機械事業	IT関連製造 装置事業	自動車部品 加工事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	13,740	587	687	15,016	—	15,016
セグメント間の内部 売上高又は振替高	11	—	—	11	△11	—
計	13,751	587	687	15,027	△11	15,016
セグメント利益又は損失 (△)	1,068	△16	27	1,079	—	1,079
セグメント資産	11,649	749	446	12,845	3,653	16,499
その他の項目						
減価償却費	278	4	26	309	—	309
のれんの償却額	11	—	—	11	—	11
持分法適用会社への 投資額	491	—	—	491	—	491
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	744	4	9	757	—	757

(注) 1 調整額は、次のとおりであります。

(1) 売上高の調整額△11百万円は、セグメント間取引消去額であります。

(2) セグメント資産の調整額3,653百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に当社の余資運用資金(現金及び預金等)、長期投資資金(投資有価証券)、繰延税金資産等であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	ヨーロッパ	アジア		その他	合計
				内、タイ		
9,015	1,067	1,150	3,188	1,334	—	14,422

(注) 売上高は、製品の仕向地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

国内に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
山下機械株式会社	1,476	工作機械事業
ユアサ商事株式会社	1,456	工作機械事業

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	ヨーロッパ	アジア		その他	合計
				内、タイ		
9,103	1,282	614	4,015	1,689	—	15,016

(注) 売上高は、製品の仕向地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

国内に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
山下機械株式会社	1,570	工作機械事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	工作機械事業	IT関連製造 装置事業	自動車部品 加工事業	
当期償却額	11	—	—	11
当期末残高	17	—	—	17

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	工作機械事業	IT関連製造 装置事業	自動車部品 加工事業	
当期償却額	11	—	—	11
当期末残高	5	—	—	5

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	799円32銭	876円40銭
1株当たり当期純利益金額	59円16銭	79円75銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	58円78銭	79円33銭

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	635	868
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	635	868
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,745	10,893
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	68	57
(うち新株予約権)(千株)	(68)	(57)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権(平成19年6月27日 株主総会決議) 新株予約権 2,490個	同左

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	8,739	9,560
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	58	9
(うち新株予約権)(百万円)	(58)	(7)
(うち少数株主持分)(百万円)	(0)	(1)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	8,680	9,551
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	10,860	10,898

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	730	730	0.583	—
1年以内に返済予定の長期借入金	99	99	1.180	—
1年以内に返済予定のリース債務	11	30	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	767	668	1.180	平成26年4月21日～ 平成32年11月20日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	42	98	—	平成26年4月7日～ 平成30年3月16日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,650	1,626	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	99	99	99	99
リース債務	30	30	27	9

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	3,284	7,410	11,210	15,016
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	294	757	996	1,289
四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	223	516	668	868
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	20.53	47.46	61.38	79.75

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	20.53	26.93	13.92	18.37

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,664	2,992
受取手形	※2, ※3 1,181	※3 1,511
電子記録債権	603	553
売掛金	※1 3,557	※1 2,858
商品及び製品	355	369
仕掛品	874	768
原材料及び貯蔵品	859	749
前渡金	14	7
前払費用	14	14
繰延税金資産	262	209
その他	14	21
貸倒引当金	△5	△4
流動資産合計	10,396	10,051
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,796	3,361
減価償却累計額	△1,861	△1,923
建物（純額）	934	1,438
構築物	168	171
減価償却累計額	△155	△157
構築物（純額）	13	13
機械及び装置	3,738	3,747
減価償却累計額	△3,020	△3,189
機械及び装置（純額）	717	557
車両運搬具	24	32
減価償却累計額	△23	△25
車両運搬具（純額）	1	7
工具、器具及び備品	670	692
減価償却累計額	△570	△579
工具、器具及び備品（純額）	100	113
土地	2,326	2,326
リース資産	4	34
減価償却累計額	△0	△3
リース資産（純額）	4	30
建設仮勘定	2	5
有形固定資産合計	4,100	4,493
無形固定資産		
のれん	17	5
リース資産	48	105
電話加入権	1	1
無形固定資産合計	68	113

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	304	328
関係会社株式	307	327
出資金	5	5
従業員に対する長期貸付金	0	0
保険積立金	149	145
繰延税金資産	66	93
その他	36	31
貸倒引当金	△0	△0
投資損失引当金	—	△26
投資その他の資産合計	869	905
固定資産合計	5,038	5,512
資産合計	15,435	15,563
負債の部		
流動負債		
支払手形	※3 2,993	※3 1,956
買掛金	1,029	853
短期借入金	730	730
1年内返済予定の長期借入金	99	99
リース債務	11	30
未払金	76	418
未払費用	106	89
未払法人税等	22	342
未払消費税等	46	51
賞与引当金	162	115
役員賞与引当金	23	31
製品保証引当金	36	31
設備関係支払手形	3	280
その他	32	52
流動負債合計	5,372	5,084
固定負債		
長期借入金	767	668
リース債務	42	98
退職給付引当金	485	493
役員退職慰労引当金	272	300
長期預り金	0	0
固定負債合計	1,567	1,559
負債合計	6,940	6,644

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,835	1,835
資本剰余金		
資本準備金	1,776	1,776
その他資本剰余金	49	46
資本剰余金合計	1,826	1,822
利益剰余金		
利益準備金	95	95
その他利益剰余金		
配当準備積立金	137	137
土地圧縮積立金	175	175
固定資産圧縮積立金	1	1
別途積立金	3,880	4,280
繰越利益剰余金	505	563
利益剰余金合計	4,794	5,252
自己株式	△64	△49
株主資本合計	8,392	8,861
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	44	49
繰延ヘッジ損益	—	0
評価・換算差額等合計	44	50
新株予約権	58	7
純資産合計	8,494	8,919
負債純資産合計	15,435	15,563

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	14,182	14,046
売上原価		
製品期首たな卸高	221	355
当期製品製造原価	11,137	10,713
合計	11,358	11,068
製品期末たな卸高	355	369
製品売上原価	※1 11,003	※1 10,699
売上総利益	3,179	3,346
販売費及び一般管理費	※2, ※3 2,299	※2, ※3 2,467
営業利益	880	879
営業外収益		
受取利息	0	1
受取配当金	4	5
受取保険金	1	2
受取賃貸料	1	1
再生物売却収入	11	8
為替差益	—	3
その他	25	24
営業外収益合計	45	45
営業外費用		
支払利息	15	14
手形売却損	0	0
為替差損	0	—
保険解約損	—	2
その他	0	0
営業外費用合計	15	16
経常利益	909	908
特別利益		
固定資産売却益	※4 3	※4 0
投資有価証券売却益	—	0
関係会社事業損失引当金戻入額	18	—
新株予約権戻入益	—	46
特別利益合計	22	46
特別損失		
固定資産売却損	※5 3	—
固定資産除却損	※6 0	※6 0
投資有価証券評価損	—	1
投資損失引当金繰入額	—	26
特別損失合計	3	27
税引前当期純利益	927	927
法人税、住民税及び事業税	13	336
法人税等調整額	395	23
法人税等合計	409	360
当期純利益	518	566

【製造原価明細書】

区分	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費 ※1	8,559	75.4	7,830	73.8
II 労務費	1,528	13.5	1,563	14.7
III 経費 ※2	1,265	11.1	1,223	11.5
当期総製造費用	11,354	100.0	10,617	100.0
期首仕掛品たな卸高	670		874	
合計	12,024		11,492	
期末仕掛品たな卸高	874		768	
他勘定振替高 ※3	12		9	
当期製品製造原価	11,137		10,713	

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、主として予定原価による個別原価計算により行い、実際原価との差額は、原価差額として調整しております。

なお、たな卸資産に配賦された原価差額は、仕掛品19百万円(前事業年度は製品2百万円、仕掛品14百万円)であります。

※1 材料費の中には製品仕入高として以下の金額が含まれております。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
製品仕入高	187	136

※2 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
外注加工費	501	505
減価償却費	349	280
水道光熱費	86	84
業務委託費	64	68
旅費及び交通費	54	63

※3 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
機械及び装置	3	9
工具、器具及び備品	1	—
建設仮勘定	0	—
販売費及び一般管理費	0	—
事故求償額	6	—
計	12	9

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,835	1,835
当期末残高	1,835	1,835
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,776	1,776
当期末残高	1,776	1,776
その他資本剰余金		
当期首残高	56	49
当期変動額		
自己株式の処分	△6	△3
当期変動額合計	△6	△3
当期末残高	49	46
資本剰余金合計		
当期首残高	1,833	1,826
当期変動額		
自己株式の処分	△6	△3
当期変動額合計	△6	△3
当期末残高	1,826	1,822
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	95	95
当期末残高	95	95
その他利益剰余金		
配当準備積立金		
当期首残高	137	137
当期末残高	137	137
土地圧縮積立金		
当期首残高	162	175
当期変動額		
土地圧縮積立金の積立	13	—
当期変動額合計	13	—
当期末残高	175	175
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	1	1
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	0	—
固定資産圧縮積立金の取崩	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	1	1

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
別途積立金		
当期首残高	3,680	3,880
当期変動額		
別途積立金の積立	200	400
当期変動額合計	200	400
当期末残高	3,880	4,280
繰越利益剰余金		
当期首残高	264	505
当期変動額		
剰余金の配当	△64	△108
当期純利益	518	566
固定資産圧縮積立金の積立	△0	—
固定資産圧縮積立金の取崩	0	0
土地圧縮積立金の積立	△13	—
別途積立金の積立	△200	△400
当期変動額合計	240	57
当期末残高	505	563
利益剰余金合計		
当期首残高	4,340	4,794
当期変動額		
剰余金の配当	△64	△108
当期純利益	518	566
固定資産圧縮積立金の積立	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
土地圧縮積立金の積立	—	—
別途積立金の積立	—	—
当期変動額合計	454	457
当期末残高	4,794	5,252
自己株式		
当期首残高	△121	△64
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△12
自己株式の処分	57	27
当期変動額合計	57	14
当期末残高	△64	△49
株主資本合計		
当期首残高	7,887	8,392
当期変動額		
剰余金の配当	△64	△108
当期純利益	518	566
自己株式の取得	△0	△12
自己株式の処分	50	24
当期変動額合計	504	469
当期末残高	8,392	8,861

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	37	44
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7	4
当期変動額合計	7	4
当期末残高	44	49
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	0
当期変動額合計	—	0
当期末残高	—	0
評価・換算差額等合計		
当期首残高	37	44
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7	5
当期変動額合計	7	5
当期末残高	44	50
新株予約権		
当期首残高	64	58
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6	△50
当期変動額合計	△6	△50
当期末残高	58	7
純資産合計		
当期首残高	7,988	8,494
当期変動額		
剰余金の配当	△64	△108
当期純利益	518	566
自己株式の取得	△0	△12
自己株式の処分	50	24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	△44
当期変動額合計	506	424
当期末残高	8,494	8,919

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 製品・仕掛品

個別法による原価法

(2) 原材料

総平均法による原価法

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～38年
構築物	7～50年
機械及び装置	2～9年
車両運搬具	4～6年
工具、器具及び備品	2～20年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度における損益に与える影響は軽微であります。

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、過去の支給実績を勘案し、当事業年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

(5) 製品保証引当金

製品販売後の無償で補修すべき費用に備えるため、過去の経験に基づく所要額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理しております。

なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

(7) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建金銭債権債務等

(3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、社内規程に従って、基本的に外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

7 のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、定額法(5年)により償却しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
売掛金	314百万円	168百万円

※2 受取手形割引高

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
輸出手形割引高	28百万円	—

※3 事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形	44百万円	207百万円
支払手形	9百万円	22百万円

(損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上原価	23百万円	42百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
運賃及び荷造費	230百万円	236百万円
旅費及び交通費	149百万円	162百万円
役員報酬	153百万円	158百万円
給料及び手当	643百万円	709百万円
賞与引当金繰入額	63百万円	46百万円
退職給付費用	81百万円	88百万円
役員退職慰労引当金繰入額	24百万円	38百万円
役員賞与引当金繰入額	23百万円	31百万円
減価償却費	22百万円	25百万円
研究開発費	132百万円	147百万円
おおよその割合		
販売費	54.8%	54.7%
一般管理費	45.2%	45.3%

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
一般管理費	132百万円	147百万円

※4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
機械及び装置	0百万円	0百万円
土地	3百万円	—
計	3百万円	0百万円

※5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	3百万円	—

※6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	—	0百万円
機械及び装置	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
計	0百万円	0百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	302,084	45	142,500	159,629

(変動事由の概要)

単元未満株式の取得による増加 45株
 ストック・オプションの権利行使による減少 142,500株

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	159,629	30,000	68,000	121,629

(変動事由の概要)

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 30,000株
 ストック・オプションの権利行使による減少 68,000株

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

主として基幹システム等のサーバ設備及び大型コピー機(工具、器具及び備品)であります。

② 無形固定資産

基幹システム等のソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「重要な会計方針4 固定資産の減価償却の方法 (2) リース資産」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
前事業年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高相当額
車両運搬具	3	3	0
工具、器具及び備品	49	48	0
合計	52	51	0

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

当事業年度(平成25年3月31日)

当該リース物件契約が満了したため、該当事項はありません。

② 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	0	—
1年超	—	—
合計	0	—

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	28	0
減価償却費相当額	28	0

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式90百万円、関連会社株式237百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式90百万円、関連会社株式217百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
たな卸資産評価損	123百万円	137百万円
賞与引当金	61百万円	43百万円
未払事業税	4百万円	28百万円
貸倒引当金	2百万円	1百万円
製品保証引当金	13百万円	12百万円
繰越欠損金	25百万円	—
繰越試験研究費控除	22百万円	—
その他	26百万円	7百万円
繰延税金資産(流動)小計	279百万円	230百万円
評価性引当額	△16百万円	△20百万円
繰延税金資産(流動)合計	262百万円	209百万円
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金	172百万円	175百万円
役員退職慰労引当金	96百万円	106百万円
減損損失	97百万円	95百万円
その他	27百万円	56百万円
繰延税金資産(固定)小計	394百万円	433百万円
評価性引当額	△206百万円	△215百万円
繰延税金資産(固定)合計	187百万円	217百万円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金負債(流動)		
為替予約	—	△0百万円
繰延税金負債(流動)合計	—	△0百万円
繰延税金資産(流動)の純額	262百万円	209百万円
繰延税金負債(固定)		
土地圧縮積立金	△96百万円	△96百万円
その他有価証券評価差額金	△24百万円	△27百万円
その他	△0百万円	△0百万円
繰延税金負債(固定)合計	△121百万円	△124百万円
繰延税金資産(固定)の純額	66百万円	93百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.4%	37.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1%	2.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1%	△0.1%
住民税均等割等	1.0%	1.1%
試験研究費等の税額控除	—	△1.6%
評価性引当額	0.1%	1.6%
新株予約権戻入益	—	△1.9%
その他	0.5%	△0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.1%	38.9%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	776円85銭	817円73銭
1株当たり当期純利益金額	48円26銭	52円02銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	47円95銭	51円75銭

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	518	566
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	518	566
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,745	10,893
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	68	57
(うち新株予約権)(千株)	(68)	(57)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権(平成19年6月27日株主総会決議) 新株予約権 2,490個	同左

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	8,494	8,919
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	58	7
(うち新株予約権)(百万円)	(58)	(7)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	8,436	8,911
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	10,860	10,898

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)トミタ	222,892	93
		(株)北國銀行	201,696	79
		日本電産(株)	10,480	59
		(株)CKサンエツ	14,000	17
		(株)あさがおテレビ	320	16
		杭州友群機械有限公司	—	14
		杭州友嘉万客隆精密機械有限公司	—	10
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	16,000	8
		石川商事(株)	4,100	6
		(株)朝日電機製作所	11,000	5
		その他 7銘柄	23,931	17
				計

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	2,796	565	0	3,361	1,923	61	1,438
構築物	168	2	—	171	157	2	13
機械及び装置	3,738	27	18	3,747	3,189	187	557
車両運搬具	24	8	—	32	25	2	7
工具、器具及び備品	670	56	34	692	579	43	113
土地	2,326	—	—	2,326	—	—	2,326
リース資産	4	29	—	34	3	3	30
建設仮勘定	2	268	265	5	—	—	5
有形固定資産計	9,732	959	319	10,372	5,878	300	4,493
無形固定資産							
のれん	59	—	—	59	53	11	5
リース資産	49	62	—	111	6	5	105
電話加入権	1	—	—	1	—	—	1
無形固定資産計	110	62	—	172	59	17	113
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

(有形固定資産)

建物	本社工場 増築	542百万円
工具、器具及び備品	本社工場 工作機械製造用各種木型	20百万円
	本社工場 測定・検査機器	18百万円
リース資産	本社工場 基幹システム(サーバ)	14百万円
	本社工場 大型コピー機	13百万円
建設仮勘定	本社工場 増築	250百万円
(無形固定資産)		
リース資産	本社工場 基幹システム(ソフトウェア)	25百万円
	本社工場 図面PDMシステム(ソフトウェア)	24百万円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

(有形固定資産)

建設仮勘定	本社工場 増築	244百万円
-------	---------	--------

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金 (注) 1	6	4	—	5	5
投資損失引当金	—	26	—	—	26
賞与引当金	162	115	162	—	115
役員賞与引当金	23	31	23	—	31
製品保証引当金 (注) 2	36	31	—	36	31
役員退職慰労引当金	272	38	10	—	300

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の洗替額であります。

2 製品保証引当金の当期減少額(その他)は、洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	3
預金の種類	
当座預金	63
普通預金	1,140
定期預金	1,785
別段預金	0
小計	2,989
合計	2,992

ロ 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
山下機械(株)	637
(株)山善	309
大機産業(株)	90
ダイトロンテクノロジー(株)	71
(株)トミタ	58
その他	343
合計	1,511

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成25年4月満期	585
平成25年5月満期	247
平成25年6月満期	222
平成25年7月満期	378
平成25年8月満期	76
平成25年9月以降満期	1
合計	1,511

(注) 当事業年度末日が金融機関の休日であったため、事業年度末日満期手形207百万円が平成25年4月満期手形に含まれております。

ハ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ユアサ商事(株)	779
山下機械(株)	191
豊田通商(株)	173
浜松貿易(株)	158
(株)井高	139
その他	1,415
合計	2,858

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
3,557	14,638	15,337	2,858	84.3	80.0

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ニ 商品及び製品

区分	金額(百万円)
工作機械	346
自動車部品	22
合計	369

ホ 仕掛品

区分	金額(百万円)
工作機械	753
IT関連製造装置	15
合計	768

ヘ 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
原材料	
工作機械	723
IT関連製造装置	0
自動車部品	13
小計	738
貯蔵品	
刃物・工具	11
事務用品他	0
小計	11
合計	749

b 負債の部

イ 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ファナック(株)	258
(株)横山商会	244
金沢機工(株)	100
中央精工(株)	67
(株)井高	57
その他	1,228
合計	1,956

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成25年4月満期	554
平成25年5月満期	615
平成25年6月満期	284
平成25年7月満期	410
平成25年8月満期	91
合計	1,956

(注) 当事業年度末日が金融機関の休日であったため、事業年度末日満期手形22百万円が平成25年4月満期手形に含まれております。

ロ 買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)横山商会	81
(株)デンソー	63
ファナック(株)	54
金沢機工(株)	40
(株)井高	37
その他	576
合計	853

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.takamaz.co.jp
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------------|--|-------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第51期) | 自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日 | 平成24年6月26日
北陸財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及び
その添付書類 | | | 平成24年6月26日
北陸財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書、
四半期報告書の確認書 | (第52期第1四半期) | 自 平成24年4月1日
至 平成24年6月30日 | 平成24年8月10日
北陸財務局長に提出。 |
| | (第52期第2四半期) | 自 平成24年7月1日
至 平成24年9月30日 | 平成24年11月13日
北陸財務局長に提出。 |
| | (第52期第3四半期) | 自 平成24年10月1日
至 平成24年12月31日 | 平成25年2月14日
北陸財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づくもの | | 平成24年6月28日
北陸財務局長に提出。 |
| (5) 自己株券買付状況
報告書 | | 自 平成24年11月1日
至 平成24年11月30日 | 平成24年12月7日
北陸財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6 月26日

高松機械工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂	下	清	司 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	出	健	治 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高松機械工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高松機械工業株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、高松機械工業株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、高松機械工業株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月26日

高松機械工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂	下	清	司 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	出	健	治 ㊟

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高松機械工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高松機械工業株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 平成25年6月26日

【会社名】 高松機械工業株式会社

【英訳名】 TAKAMATSU MACHINERY CO. , LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高松喜与志

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 石川県白山市旭丘1丁目8番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長高松喜与志は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成25年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社2社並びに持分法適用関連会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、上記以外の連結子会社2社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、会社及び連結子会社については連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」とし、持分法適用関連会社については財務報告に対する影響の重要性を勘案して、「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、「売上高」、「売掛金」、「棚卸資産」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクの大きい取引を行っている業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して個別に業務プロセスとして評価対象に追加いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 平成25年6月26日

【会社名】 高松機械工業株式会社

【英訳名】 TAKAMATSU MACHINERY CO. , LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高松 喜与志

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 石川県白山市旭丘1丁目8番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長高松喜与志は、当社の第52期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

